

令和5年第6回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

令和5年9月5日(火)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 酒井圭治君
- 2番 長岡千恵子君
- 3番 川崎直文君
- 4番 朝井征一郎君
- 5番 清水紀人君
- 6番 金元直栄君
- 7番 森山充君
- 8番 清水憲一君
- 9番 滝波登喜男君
- 10番 齋藤則男君
- 11番 上田誠君
- 12番 松川正樹君
- 13番 楠圭介君
- 14番 中村勘太郎君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君  
副 町 長 北川善一君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	宮 川 昌 士 君
総 務 課 長	吉 川 貞 夫 君
契 約 管 財 課 長	竹 澤 隆 一 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	多 田 和 憲 君
総 合 政 策 課 長	清 水 智 昭 君
住 民 税 務 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	石 田 常 久 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	島 田 通 正 君
農 林 課 長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
えい住支援助課長	深 水 正 康 君
上 下 水 道 課 長	勝 見 博 貴 君
学 校 教 育 課 長	山 口 健 二 君
生 涯 学 習 課 長	朝 日 清 智 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	清 水 和 仁 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） おはようございます。

各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、誠にありがとうございます。

本日、9日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼を申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中、服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（中村勘太郎君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

初めに、8番、清水憲一君の質問を許します。

8番、清水憲一君。

○8番（清水憲一君） おはようございます。

質問に入る前に、先週土曜日の夕方、夜8時以降、ワールドカップ、バスケットボール大会をテレビで放映していきまして、実に、見ていてもはらはらするような、ガチンコの面白い勝負を見せていただきました。

私も、私ごとではありますけれども、中学校時代、ここにおられる有名な監督さん、強い監督さん、それとすばらしいキャプテンの下で、ちょっとだけ上のステージで試合をさせてもらう機会がありました。上のステージというのは、やはり別の景色が見られる、あそこで選手もワールドカップでも言っておられましたけど、いい景色が見られるということで、何とか今の永平寺町の子どもたちにもそういうことを経験させてあげられればなど、そういう機会を得られるように、私達も頑張っていかなければならないと思っていますところでもあります。

すみません。余談でありますけれども、早速質問にさせていただきます。

4件用意させていただきました。まだ1年でありますけれども、重複している質問の内容のところも幾つかあるかと思っておりますけれども、より理解を深めていくためにも、ぜひともよろしくご回答のほどお願いいたします。

まず1番目に、永平町の個別避難計画、その後の進捗状況と、完成させるに当たっての課題は何かということで質問させていただきます。

本町における個別避難計画の作成において、3月の機会で質問させていただきましたけれども、その後、進捗状況をお知らせいただきたい。一応情報としては、町の広報紙に、ありがたいことに毎月毎月、月末の数字が上がってきておりました。それで着実に伸びているというのは分かります。今月見ました9月の広報紙内にて7月末時点で62集落、181件となっておりますが、最新のデータ、もしかすると8月末のデータが上がっているのではないかなと思っておりますけれども、最新のデータがありましたらお知らせください。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 進捗状況につきましては、8月末現在で町内80集落中62集落、約70%に取り組んでいただきまして、208名の計画書が作成されております。

内訳につきましては、地区ごとになりますが、松岡地区で46集落中33集落、72%、117名、永平寺地区が26集落中15集落、58%、29名の方、上志比地区が17集落で14集落、82%、62名の方が作成されております。

今後、区長さんをはじめ、自主防災会、民生委員さん、その他関係者の協力を得まして、個別避難計画の作成を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

やはり着実に数字としては伸びてきているということでもあります。

しかしながら、ある程度、一定期間が過ぎた中で伸び悩んでいる、という感も否めないのかなという気がしております。それは、地域それぞれに抱えている問題があって、その中で仕上げられないというようなところもあるのかなと思っておりますけれども、具体的にそこらがなぜ上がってこないのかというようなところが、もし把握しているところがあれば教えていただけるとありがたいです。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 問題点としましては、ハザードマップでも浸水や土

砂災害に位置づけられていない集落については、重要性は理解しているが、計画作成の必要性を感じていないことや、集落が高齢化しており、地域内での避難支援者の確保が困難なことなどが挙げられております。

また、既に取り組んでいる地区にも毎年1回、計画の更新を区長さんに依頼しておりますが、今年度より更新業務に対する支援を予算化し、計画書の修正に併せて、要配慮者の方とのコミュニケーションを交わしていただくよう、お願いをしているような状況です。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

毎年、国内だけでなく世界中において大規模な災害が発生しておるのは、テレビ等で知るところであります。実際、7月13日に本町においても大雨被害が発生いたしました。あれにおいても幸いという、被害に遭われた方には失礼かもしれないですけども、もしさらに悪条件が重なったら、やはりとんでもない状況に陥っていた可能性は否定できないという具合に思っております。もっと大きな、さらにひどい被害になったであろうという具合に推察できます。

年々その規模が大きくなる、甚大化している、大規模化しているというところは皆さんある程度認識しているのではないかなと、もうそこまで危機は迫ってきているなという具合に、私なんかも認識しておりますけれども、今のこの個別避難計画、令和7年度末を完成目標という具合に設定して作成されているかと思えますけれども、明日来るかも分からない、冬の時点でまたすごいゲリラ豪雪なんというのも来るかも分からない、そういう意味からすると1年前倒しして令和6年度中に、目標ですから、あくまでも、令和6年度中に完成をさせようという具合に、1年前倒しする意気込みがあってもいいのではないかと思いますけれども、そこらはどうでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） この計画につきましては、やはり地区の中、集落の中でつくっていただくようにということをお願いしているところです。役場から強制的にというのではなくて、やはりその地域の命は、地域の中で守るという形をお願いしているような状況で、私たちが精いっぱい説明とか、そういった作成の内容についてもお知らせしているところですが、ちょっと数字的から言っても7年度中の目標で頑張ったいと思っています。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

一応7年度中といっても、皆さん頑張って早く仕上げてくださいというアナウンスをしないとよろしいのでないかなという具合に思います。

7月13日、本町における大雨時に、ちょっと小耳に挟んだ話ではありますがけれども、その地域内で「危ないよ。避難してください」という具合に呼びかけして回った際に、やはりお年寄りが避難するのをちゅうちょされているということがあったそうです。実際テレビなどで大雨被害を受けられた方のインタビューを聞いていても、「70年、80年ここに住んでいて、このようなことは初めてや」というのは、みんな判で押したように同じように言うておられます。まさに本町で避難をためらっておられたお年寄りの方も、もしかしたらそういう立場になる可能性はあったかもしれないということで、行政の側は空振りでもいいから積極的に、早めに避難指示、警報を出していくという具合に町長も言うておられまして、それはそのとおりで僕も同意するところであります。

ただ、実際避難しなければならない立場の人からすると、まだ大丈夫と、気持ち的には少しでも家にとどまって、本当に駄目というときになって、避難せざるを得ないというときに初めて動くのだらうと思います。もっと積極的に動いていただくという呼びかけ、行政側からの何かしら、多分トレーニングが全てなのかもしれないですけども、地区の中での避難訓練とか、そういう支援する人の心構えはこうあるべきという講習会のようなもの、そういったものを数多くやっていって、シミュレーションをして動きを体の中にしみつける、消防団の動きなんかと同じような感じでこういうときはこう動くと、自然に体が動くというような状況をつくり上げるということも、必要ではないかなと思いますけれども、そこらは個別避難計画が実際必要となったときに、機能させるためにどういった指導を今後させていきたいと考えておられるか、お聞きしたいです。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 避難の方法については、今回の大雨でもありましたけれども、レベル3の高齢者等避難とか、自主避難所を開設して早めの避難を呼びかけているところです。

個別避難計画の作成に伴ったことにしますと、この計画作成するときの説明会のときに、計画を基にした避難訓練の実施を、要配慮者の状態に合わせてお願い

しているような状況です。また、今回、個別避難計画作成の動画をケーブルテレビで配信し、個別避難計画の作成や避難訓練を参考にさせていただいているような状況です。

また、昨年度より自主防災リーダー研修においてワークショップを開催し、今の計画作成や避難訓練の内容をグループごとで話し合い、課題や問題点を共有し、町内一つにまとめているような状況です。今年も町の防災アドバイザーの講演に併せて同様の研修を企画しております。

今後もし組みんでいただけるような集落が一つでも増えるように、個別避難計画作成の重要性や作成方法などを様々な形で周知しまして、地域の防災力向上に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 議員おっしゃるとおりで、個別避難計画、これをつくるのが目的になってしまって、いざというときに動かないと何の意味もない。永平寺町もずっと防災についていろいろやってきたのですが、当初、最初私が一番感じたのがよく似たことで、一時避難所、これは役場が決めて各89。当時は90あったのですが、90集落に「皆さんの一時避難所ここですよ」と町が決めて渡していた。あと自主防災組織も「その90集落皆さんでつくってください」という形で、区長が兼務されるなど1年で替わる、そういった組織で、どちらかという自主防災組織をつくるのが目的で、一時避難所の計画をつくるのが目的。そういった中でどんどん災害も増えてきました。

おっしゃるとおり、水害、いろいろな中でこの個別避難計画というのを今町は進めています。この個別避難計画も町がつくるからではなしに、やっぱりその地域の中で守ってもらう安心感、そして次は自分もその立場になるときがあるかもしれない、そういった中で自分たちの安心・安全をどう守るかというのが実はこの個別避難計画になっていると思います。

これをつくって、それで何%、これももちろん大事ですが、引き続きどういふふう認識してもらおうか。例えば、今ほどありました地域の防災訓練の中で、どこどこの方はこういう区民の皆さんで、いざというときには声がけをしましょう、そして次の避難場所へお連れしましょうとか、もしこれが駄目な場合は行政に電話するのか、消防に電話をするのか、そういったいろいろな想定をした訓練をしていたことによって、この皆さんにつくっていただいている、個別避難計画

に魂が入るといいますか、本来の意味でまたいろいろと、防災に対する意識も高くなっていくかなというふうに思っています。

今、永平寺町もいろいろ災害が起きて、初めの大雪とかがあったときにはいろいろな、町民の方からの電話もありましたが、ずっと災害いろいろな経験していくうちに本当に建設的で、「こういうふうにしたらどうか」とか「私たち今こうしているけど、こういうふうなサポーターとか」とか、建設的ないろんな防災に対しての、いろんな意見を住民の皆さんからも、提案していただけるようになってきましたので、引き続き、この防災にはやり過ぎはないということがありますので、またしっかりと進めていきたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

県においても防災のまち永平寺町という具合に認識されているかと思っておりますので、そういう意味で福井県のリーディングタウン、防災については引っ張っていくようなまちであると、そういうまちを目指してこれからも頑張りたいと思います。

1番についてこれで終わらしまして、続きまして2番目で、志比小学校、志比北小学校、今統合の準備会がスタートいたしておりますけれども、その中でスクールバス路線のことが話題となっておりますが、そこについて少しお聞きいたしたいと思っております。

来年4月に、志比小学校、志比北小学校、2校の統合に向けまして5月から統合準備会が開かれ、制服や体操着、シューズ、ランドセル等々決まっていっている状況の報告を受けております。

8月の第4回の準備委員会のときに、初めて私も傍聴させていただきました。その中でも、もうちょっと大きな問題かなと思っていたのですが、校名とか校歌とか、そのあたりも問題なく決まっていたということで、大きな問題は幾つかクリアしているなという具合に思っております。

そんな中ですが、この準備委員会第4回の中で、スクールバスの運行案というのが話の中心となっておりますが、このスクールバス運行については高橋地区の交差点を利用するという話になっておりますね、今。そのところについては3月議会の中で、それは冬期時に非常に子ども達があそこを渡るのに苦労していると、難しいというような話をさせていただいたかと思うのですが、やはりあそこ、冬期時でなくとも利用するに当たって、非常にあそこは出づらい。多

分、永平寺町内で、勝山街道の交差点の中では一番難しい、危ない交差点であると私は認識しております。

で、今回、バスを利用してそこを通過していくという案が示されましたけれども、本当にそれでいいのかどうかというのが一つ疑問でありまして、もう一つは、今回の定例会の中で、そのバスの試運転に係る経費が決まると思うのですけれども、それによってその試運転が行われて、妥当かどうかというのを判断すると、その後に谷口の集落に「ここバスが通りますので了解願います」というような感じで、準備委員会では説明されていたかと思うのですけれども、もう一度確認ですけれども、そこらはそれで現時点では谷口のほうに正式に了解を得ている状況ではないのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） まず、スクールバスの案についてご説明させていただいてよろしいですか。——はい。

スクールバスの路線案における、ご指摘の高橋交差点につきましては、8月に開催いたしました、統合準備会におかれましても、委員の皆様からご意見はいただきました。課題としては、志比小学校側から高橋交差点を経て、国道416号へ進入する際に、やっぱり道路の形状とか、また、決して少なくない交通量などから、十分な確認を要するということがあります。また、幼稚園の保護者の送迎時間帯とも、重なるということもあります。そういうこともあって、車両の渋滞も招きかねないといったことが懸念されるということが、この間の準備会のほうでお話がありました。

回避案といたしましては、例えばですけれども、児童の乗降場所を永平寺支所にするなども考えられます。より安全な運行方向については今後、やはり実際に走らせまず試験運行で検証した上で、また統合準備会に乗降場所も含めてご提案して、しっかりとした、運行計画や安全対策を検討してまいりたいと思っています。

また、高橋区に限らずほかの、北地区の道路も試験運行では通行することになりますので、まずその前にはしっかりと区長さんとかに、そういうバスの試験運行をすることについては、お伝えしていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

今もちょっと述べられていましたが、永平寺支所という案で、そのときに誰が同行するのですかということで、志比小学校の先生でというような話もして、そのときに、やはり校長のほうからなかなか厳しいと、マンパワー的に厳しいというような話をされていたかと思います。

私も今、世の中は教員の働き方改革とかいうような話が出ている中で、それをお願いすると、簡単に1時間ぐらいの時間が延びてしまうというようなことにつながりかねないので、それはさすがに駄目でしょう、というような気持ちでいます。でも、それは学校側のほうが、どのように判断するかは分かりませんが、個人的にはまずいでしょうという具合に思っております。

それ以外ですけれども、やはりそのスクールバスが通る時間帯、細い谷口の道路を地元の通勤の方が利用されると、あるいは登園、それと子どもたちも、小学校の児童もそこへ登校していくと、あまりにも過密な状態。まして、そのバスは小学校と園の間ぐらいに止まるのですかね、まだあまり訳の分からないというか、よく分からない園児たちが、小さな子どもたちが大きな乗り物を見ると寄ってきたらとか、いろんな不測の事態も考えられます。

だから私の思いとしましては、今のスクールバス、これはできれば谷口の集落内を走らないような手法が、手段が取れないのかなという具合に思いまして、いろいろと提案をさせていただきたいなと思ひまして、今発表させていただきます。

やはり案としましては、まず第1案としまして、一番東側の旧JAの跡地、ここに広い空き地がありますので、そこをお借りするという、あそこがバスの発着場になれば子どもたちは、あそこまで歩いていくということになって、国道を渡ることもない、ということが一つの案です。

もう一つの案は、やはりもっと近い距離のところ、例えば小学校と、小学校の正門の前に細い道がありますけど、どこかあの付近、間口はありますから、あの範囲内で勝山街道と谷口の旧道沿いを渡す道路を造れないか。そうすれば谷口の人達が通常の朝も、日常でも利用できる可能性もありますし、そのまま学校に入っていけば、谷口の集落の中を走るということもないので、そういう方法も一つあるかなと。それは現地を見ての話になりますけれども、ちょっと畑があるなど、可能性としてはそういうのもあるかなという具合に思っております。仮に道路が造れなくても、そこの畑一帯があれば、バスがそこで待機できれば、中に入らずに国道から畑の駐車場、また国道へ出ていくということになれば、非常に負担は軽減できるかなという具合には思っております。

これはまだ提案ですので、特に何も必要ないです。

とにかく、せっかく今着実に準備委員会が進んでいますので、何とか滞りなくこの問題もクリアして話を、最終ステップといいますか、そこまで持っていったいただきたいと思いますが、何かご意見あれば。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に準備委員会の皆様、また清水議員も含めていろいろ、このスクールバスを走らせるに当たって、本当によりよいものに、より安全なものにしていきたいという、そういった思いの中で今回、教育委員会で予算を持たせていただいております。

今、清水議員おっしゃられたとおり、今回持たせていただきます予算は調査をする予算ですので、一度走らせてみながら、ここは駄目だなと、登校のときには幼稚園の送り迎えと重なるので、やっぱりそこは無理だろうと、ただ、下校のときはひょっとしたらいけるかもしれない。また、今おっしゃられた、空地を利用して駐車場に活用できないかとか、支所ではどうなのか、道を拡幅することができないかとか、交差点の信号をどうするかとか、いろいろな検証をしてできること、できないことというのも一つ一つ確認をしながら、よりよい方法を見つけるための今回は調査をさせていただくことになります、この調査をしながら、また準備委員の皆さんのご意見とか、お伺いしながら進めていくことになるかなと思いますので、また、今いただいたご提案もしっかりとまた準備委員会のほうにも教育委員会から伝えていただいて、議論をしていただく、調査をしながらその検証をしながら進めていただく、という形になると思いますので、またよろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

以上をもちまして、2つ目の問題は終わります。

続いて、3番目、今年の夏は非常に暑い夏でありました。今年に限らず、もうここ数年間はずっと体温を超えるような暑さという中で。夏場を皆さんしのいでいる状況だと思います。テレビなんかでは「不要不急の外出を控えるように、屋内にてクーラーをつけて涼しくお過ごしください」というようなアナウンスが、ひっきりなしに流れておりましたが、そのような中、夏の甲子園ありました。すばらしい試合だったと思います。よくもあんな体温を超える中であれだけのプレーができるものだなと感服しているところであります。

その2つがあまりにも両極でありまして、非常に違和感があるのは私だけではなく、国会議員の先生の中でもそういうコメントをされていた方もおりますけれども、そのときの甲子園の準優勝監督、「青春は密ですから」というようなインタビューが、テレビで上がっていてみんな感銘を受けたというのを考えると、何とかしてやってあげたいと、この2つを両立させられるものなら両立させたいというような思いでもあります。

そんな中、本町におきまして夏場の小中学生、クラブ活動、これの暑さ対策、熱中症対策としてどのような取組をされて子どもたちの健康を維持させているのか、その辺りをお知らせください。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） 小中学校においては、熱中症指数計を備えてあります。暑さ指数を確認して、数値が31以上を超えるときには、校庭での活動を中止するなど、また体育の授業を運動から保健に切り替えるなど対応を行っております。

また、中学校の部活動につきましては、できるだけ涼しい時間帯で活動を行いまして、暑さ指数によっては、時間の短縮や涼しい場所への移動、及び室内へのトレーニングやミーティングなどに切り替えるなどの対応を行っております。

家庭においては、十分な睡眠と朝食をしっかりと取るよう保護者にもお願いしているところでございます。

今後も熱中症警戒アラートなどの情報を収集しまして、状況によっては激しい運動は避けるなどの柔軟な対応を行い、小まめな水分補給や、7月に配布した塩分タブレットも活用して、熱中症対策に万全を期してまいりたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（朝日清智君） 生涯学習課からは、今年の夏期プール開放につきましてご報告させていただきます。

コロナの影響により令和元年度から4年ぶりに、7月21日から8月22日までの土日祝日、及びお盆を除いた19日間、学校プールの開放を計画いたしました。そのうち開放できましたのは6日間でございます。

プール開放事業では、熱中症予防のために、夏期プール開放を中止する指針に沿って、中止の判断基準を行っております。まずプールの開放時間帯に気温が35度以上となる気象庁発表の予報があるとき、プール開放時間帯に熱中症予防指

数が31度以上となる環境省予報のあるいずれかに該当する場合は、中止の判断を行いました。また、環境省と気象庁が共同で発表する、福井県熱中症警戒アラートが発表された場合も中止と判断いたしました。

今年ではできるだけ児童に、プールに入っていたらこうと、10時から11時半までの気温の上がり切らない、午前中での開放を行いました。気温の超過による中止が2回、暑さ指数の超過による中止が5回、気温、暑さ指数ともに超過での中止が2回、熱中症警戒アラートの発表による中止が4回の、計13回の中止となりました。ちなみに、4年前のように午後に開放を行った場合、今年の場合ですと3日しか開放ができなかったこととなります。

なお、開放を行った日に熱中症の症状を訴えた児童はおりませんでした。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） なかなか数字だけを信用しろというか、それだけに頼ってしまうのは、非常に危険であると。子どもの状況をつぶさに見て、あるいは問診とか聞いてとか、「調子悪くないか」というような問いかけ応答を見て、その具合で判断していくというようなことも、必要になってくるのだろうと思います。

あまりこの場で言いたくない話ではありますが、山形のほうで部活動中、1時間ちょっと程度の部活動で、そのまま帰宅時に倒れられて、お亡くなりになったというようなこともありまして、そんなことがあるのだろうかという具合に耳を疑ったのでありますけれども、やはり普通の状態でそういうことが起こってしまうということを認識した上で、その数字だけを過信せずに、常に子どもたちに目配り、気配りをして対応していただけたらなと思っております。

何かある？

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） ありがとうございます。

実は、やっぱりこの熱中症というのは、これは学校だけの対応では十分対策はできないというふうに私自身は思っています。したがって、今課長のほうから、家庭に対して、やはり朝食、睡眠、こういうふうなものを十分取らせるような、そういうふうな家庭の、家族の方の呼びかけ、そういうふうなものがある初めて対策ができるというふうなことを考えています。それから、実はスポーツ少年団へも、一応スポーツ協会が今回担当になっているのですが、非常に高温な状態が続きますので、やはり練習については十分熱中症に対しての対策をするよう

にというふうなことで、スポーツ協会の会長さん、それから私の名前で教師の方に注意喚起を行っています。

それからあと、今ちょうど、小学校は連合体育大会、中学校は学校祭ということで、3中学校、体育祭も実施予定でございます。永平寺中学校は土曜日に実施しました。7日が多分松岡中学校じゃないかと思います。そして土曜日が上志比中学校とそれぞれの学校、小学校の連合体育大会も含めて、一応午前中のみでの開催と。ただし、午前中から熱中症指数が上がった場合はできるだけ、長距離走はあまりないですけど、例えば小学校の連体の場合は800メートルというふうなのがあるそうです。そのプログラムを変更して、朝の一番でやるとか、そういうふうなことで対策を考えて実施していますので、そういうことで一定できる範囲の熱中症対策は行っているということで、またいろいろと、まだこんなこともあるのではないかとというふうな、そういうふうなことがありましたら、ぜひこちらのほうに言っていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

今、国のほうでも熱中症というシステムがよく、まだ完全には把握できていないということもありまして、熱中症のメカニズムを解くためにも、それに対処するためにも今、例えば東京都のほうでは子どもたちに、深部体温という内臓の体温を測るセンサーをつけさせて、放熱板になります手のひらに冷却剤を持って、そうやって外部で屋外での運動をさせている、というようなことを今実験しているそうです。その中で新たにいろんな知見も生まれてくるでしょうし、そういったことをまた取り入れていって今後に生かされたらなという具合に思います。また何かそういった新しいのがあれば提案させていただきたいなと思います。

以上で熱中症のことについては終わります。

最後に、カーボンニュートラルシティに向けた取組です。これについての質問をしたいと思います。

最近、地球上の様々な地域において極めて大きな災害が多発しており、地球温暖化が進行しているという感じを受けております。この異常気象続きを国連のWHOも「地球沸騰化」という具合に表現して警鐘を鳴らしております。数年前までは、地球温暖化と言うと「いや、そんなことはない。寒い時期に向かっている」と言うような有識者の方もおられましたけれども、今となつてはそういうことを唱える人はどなたもおられません。そういう意味で、ようやくそういうカーボ

ンニュートラルの世界に向けた取組のスタート位置に立ったなという感じがしております。

2020年10月、日本もカーボンニュートラル宣言をして、120以上の国と地域が2050年度にカーボンニュートラルという目標を掲げて動き始めたわけですが、本町におきましても、本年5月29日にゼロカーボンシティ宣言を発出して旗を立てました。本庁の正面に大きな垂れ幕も掲げられておりまして、これは今朝も確認しまして、立派な垂れ幕が下がっていて、町のこれに対する不退転の決意みたいなものの表れであるなという具合に思っております。

具体的にその行動の内容につきましては、広報7月号の中にゼロカーボンシティ、個人においてこういうことをやりましょう、町においては照明のLED化、電気自動車化、あとはその関連する講演会などの開催など、このあたりのことは前回もお聞きしました。

しかし、それだけでは、なかなか町がやる取組としては少し寂しい気がしております、私個人としまして。さらに踏み込んだ挑戦的な取組、アイデアみたいなものはないでしょうか。お聞きします。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今、町のアイデアというご質問だと思います。

まずは、町としましてはゼロカーボンシティを宣言させていただきました。その中で環境問題、これを例えば町の行政だけがするというわけではございません。やはりこれを、環境問題への取組っていうのを広く町民の方に周知しまして、地域全体でそういうところをつなげてまいりたいというふうに考えています。例えば電化製品の効率的な使用だとか、あとは節電の工夫、住民にとって効率の高い情報、まずこういうところを広報とかそういうところでお伝えして、地域全体でこれに取り組むということをしてまいりたいと思っています。

新しい施策につきましては、環境という問題につきましては、今後、都度変化をしてまいります。将来とかそういうところを見越して、やはり2050年度までにいろんな事業が今後国、県いろんなところから展開されてまいります。それを見て、町としてもやっぱり取り組んでいくことが必要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 私のほうからは、9月補正で計上させていただきます

した取組で一つご紹介させていただきます。

今、総合政策課長が申し上げましたとおり、行政だけではなく、やはりいろんな町民の方とかいろんなところが応援していただいて、ゼロカーボンシティというところに持っていくというところで、商工観光課としても、事業所さんの応援の取組といたしまして、LED化とかそういうふうな省エネの取組に対する補助制度を創設させていただきました。それをまた9月補正で計上、要求をさせていただきます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

議員側におきましては、総務産業建設常任委員会の年間テーマとして、小水力発電が何とかできないものか、その可能性を探って調査をいたしているところではあります。実際、前回も話しさせてもらいましたけれども、水量的に厳しいということで一時棚上げして、委員会のほうでも今はちょっとペンディング状態があります。

しかしながら、8月26日、福井新聞の中で、エネルギー環境部長と新聞社の方のインタビュー記事が載っておりました。その最後の部分ではありますけれども、小水力開発、水素関連の事業などを着実に進めていきたいという具合にコメントされていました。ということは、小水力発電を県としてはやっていきたいという具合に言っておられる、と私は認識いたしました。

となると話としてはちょっと変わってきてまして、要は、水はあるのですけれども、流さなきゃいけないところに水を送ると残った水は少ないということでありまして。それは実際、永平寺ダムから門前まで仮にパイプで流して、門前の下のところで小水力発電所を造ったとした場合、その道中に一定量でも水は必要なのかもしれないですけど、大半は水を必要としないところではないのかな、という具合に僕は思っております。実際、永平寺ダムの落差だけで考えると57メートルほどの落差、それに対して門前までだと約130メートル落差があります。同じ水量で2.28倍出力がアップします。今、県の土木部河川課のほうで言われている、水としてはこのぐらいしかありませんよというのも、もしその河川を維持する水をその下までパイプで延ばすことができれば、10倍以上の水量は確保できる。となると、可能性としてゼロではない、可能性はあると。県もやりたいという具合に言っているのであれば、ぜひともまず県のほうに、これ取組してい

ただけないでしょうかという具合に話を持って行っていただけるとありがたいなという具合に思っております。仮にこれが実現すると、これはやはり永平寺町の門前あるいは大本山永平寺にとっても非常にインパクトのある話となります。

インバウンド、外国の旅行者からするとSDGsとかゼロカーボンというような話は非常に興味深い話でありまして、日本人はそこに「ああ、素晴らしいな」という具合に引きつけられて、ぜひ見たいと、その思いに触れてみたいというような客が増えてくる可能性は一定数あると思います。ぜひともそういう思いで、県のほうに小水力のお伺いを立てたらどうかと思いますか、いかがでしょう。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今ほどご提案いただきましたので、一度ちょっと内容もご確認をさせていただきたいと思っております。また、県のほうにもお電話いただきましたら、ちょっと声かけをさせていただきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） ぜひ前向きに検討をよろしくお願いします。

さらに、今の部長さんのコメントの最後にありました水素燃料、水素関連の事業というところがカーボンニュートラルとしては非常に面白いかなという具合に思っております。要は、今のガソリン燃料の代わりに液体水素を燃料としてということで需要が高まると、それを全国で何か所も立ち上げてスタートさせております。

福井においてもやろうとしているわけでありまして、それをやるにはやはり一定数、一定量の広い土地が必要ですし、出来上がった液体水素あるいは液体アンモニウム、アンモニア、これを消費地である中京方面なり関西方面へ出荷する必要があります。そういう意味で考えると、上志比エリア、ここのインターチェンジ付近、この付近の土地は非常に魅力的であります、この事業を行うにつけて。ぜひともこの事業を引っ張ってきて、そこに付随する様々な事業、会社も呼び込み、上志比地区の過疎地域脱却の一助になればいいかなという具合に思っておりますけれども、そういう意味でその開発していく上で一番足かせになるのが、都市計画という話だろうと思っておりますけれども、そこは大至急解除していただいて、新たに上志比地区のまちづくりのデザイン、これを再度設計し直して過疎地域脱却というのを掲げて、アクションを起こしていただきたいなと思っております。

小さな町の大きな取組になるかと思っておりますけれども、これこそが多分、上志比地区の学校再編に至らないための一つの助けにもなるかと思っておりますので、前向き

に取り組んでいただきたいと思いますけど、最後にこれ質問に対して何かいただければ。

○議長（中村勘太郎君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 都市計画の変更につきましては、3つの都市計画を1つにするという方向については非常に時間がかかるところでございます。そのため、土地利用規制の緩和というところで、地域未来投資促進法に基づく重点促進区域の拡大というものを、上志比インター周辺についても行っていきたいと考えておまして、今後、対象地域の方々への説明ですとか、国、県との調整を行っていききたいと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○8番（清水憲一君） 私もその都市計画の委員の一人であるのですけれども、なかなか動きとしては特に目立って何もないので、頑張ってスピードアップして、こんな報告がありますという具合に上げていただけるとありがたいです。

以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） これで清水君の質問を終わります。

暫時休憩します。11時10分より再開します。

（午前10時56分 休憩）

---

（午前11時00分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、3番、川崎君の質問を許します。

3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 3番、川崎直文です。

今回は、地球温暖化対策実行計画の推進ということ、それからもう一つ、永平寺町への新しい人の流れをつくるということで、この2つについて確認をさせていただきます。

最初の質問です。地球温暖化対策実行計画の推進はということです。

これは、先ほど清水憲一議員のカーボンニュートラルについての質問、答えと重複する部分があるかと思しますので、重複のないように進めていきたいと思っております。

今年の3月に第2次永平寺町環境基本計画、これが改定されました。その改定

の主なポイントは、今回の質問のタイトルにもありますように、地球温暖化対策実行計画、この計画そのものが追加されたということです。これも5月29日のゼロカーボンシティ宣言、これの一つのアクションプランという位置づけになるのでないかなと思います。脱炭素社会への転換に向けて、この基本計画の中では2つの施策、これが設定されております。地球温暖化をいかに緩和していくかという緩和策が一つ、そして温暖化にどう対応していくのかということでの適応策という、この2つですね。緩和策と適応策をこの計画に設定して、町全体を挙げて取り組んでいくということです。

先ほど言いましたように、今年の3月の改定ということで、経過期間が非常に短いわけですが、この2つの緩和策と適応策の現状、そして今後どの点に重点を置いて取り組んでいくのかということ、確認させていただきたいと思います。

緩和策の推進に5つの基本的な施策が設定されております。再生可能エネルギーの推進、そして2つ目が移動に係る対策の推進、3つ目が国民的運動「クールチョイス」の推進ということです。4つ目に住宅・ビル等の省エネルギー対応ということです。そして最後の5つ目に二酸化炭素吸収源対策の推進ということで、具体的な施策が5つ上がっております。

この5つの現状、先ほど申し上げましたように、3月からあまり時間はたっておりませんが、その取組状況、こういった状況にあるのかということですね。それから、私の質問で次の質問2のところ、今後のその重点取組についてどのようにテーマ設定しているのか、また、それを進めていく上で、どんな取組になるのかということ、次の質問でもしております。現状どうなのかということ、今後の取組の重点はどのように取り組んでいくのかということ、質問の1、2を合わせてこの5つの施策について、ご紹介させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） まず、再生可能エネルギーの推進につきましては、取組を先にご説明させていただきます。

今、公用車の低燃費仕様とか、EVカーへの入替えを計画に進めておまして、現在EV車が3台導入されております。また、町の施設やグラウンドの照明のLED化についても計画に進めております。課題としましては、やはり再生可能エネルギーの導入については、新しい技術によるコストダウンが期待できる分野で

もございますので、費用対効果を見極めて導入判断が必要というふうに思っております。

次に、移動に係る対策の推進について申し上げます。

取組としましては、通学定期券の補助割合の引上げですとか、免許の返納等による日常の交通手段として、マイカーに比べまして炭素の排出量の少ない公共交通の利用促進を図っております。また、乗合運行となる近助タクシーでは、通常のタクシーに比べ加増台数を少なく抑えることができ、その分炭素排出量を抑えることができますので、これらの取組も含め、移動に係る炭素の排出量の削減を図ってまいりたいというふうに思っております。

国民運動「クールチョイス」の推進につきましては、ワークスタイルや仕事場の温度設定のクールビズの取組につきましては、官民が連携した脱炭素の取組としまして、平成17年（2005年）度から政府が推奨し、今では広く浸透しておりますので、現状としては町のほうからの周知はしておりません。

取組としましては、例えば、家庭での複数のエアコンの使用をなるべくやめて1か所に集まる工夫の呼びかけであるとか、図書館、福祉センターにおいて利用者が涼を分かち合う過ごし方、クールシェアなどについて、広報紙の永平寺町ゼロカーボンの取組というのを、町民の方向けに出しております。その欄の中でも周知をさせていただきたいなというふうに思っております。

4つ目の住宅・ビル等の省エネルギー対応についてということですが、先ほどの清水議員さんのほうでも、答弁させていただきましたが、これ商工観光課の事業となります。町内の事業者、企業向けに設備の省エネ化、例えばLED照明とか高効率空調への更新、高性能ボイラーへの更新、冷凍・冷蔵設備の更新に対する補助を9月補正のほうでさせていただいております。

今後の取組ということで、クールシェアのところがございます。ここにつきましては、今現在としてはクールシェアの周知は行っておりませんが、現在もやっぱり学生が図書館で読書、勉強をしているということと、福祉センターにおいて高齢者が涼を分かち合う憩いの場として活用させていただいております。今現在活用させていただいておりますが、やはり広報紙等において周知をしてまいりたいというふうに思っております。

あと、住宅ビルの省エネルギー対応につきましては、町の一般住宅の省エネ、これの補助等はございません。しかし、国交省による補助制度がございます。住宅の省エネの周知としましては、町のホームページにて具体的な脱炭素と暮ら

しにおけるメリットということで、ゼロカーボンアクション30として整理しまして、省エネ住宅の7つの取組を今紹介させていただいております。住宅等の省エネに対してはいろんなものがございます。今後は、家電製品の効率的な使い方とか節電の工夫、こういうところについて、町民にとって実効性の高い情報、こういうところを周知させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） 農林課では、森林による二酸化炭素吸収量の維持、増加に向けた森林整備保全事業の推進を行っております。

現在の進捗状況としましては、町内の4地区で森林経営計画が認定されております。それによって森林整備計画が行われているところでございます。また、森林環境譲与税を活用しまして森林経営管理制度を推進してもおりますし、令和3、4年度は松岡地区で森林経営管理に関する意向調査を実施しております。その結果に基づきまして、現在、松岡吉野区と松岡志比塚区で森林整備及び森林経営計画認定に向けた準備が進められているところでございます。

課題としましては、林業経営に現在魅力がないために、山林への関心が希薄であるため、所有者の関心の誘導がまず課題だというふうに考えております。

対策としましては、国産材の需要が高まる中、林業の成長産業化を目標に、伐採適齢期を迎える森林の主伐を促進するために、令和4年度から所有者の負担となる再生林に係る補助事業を創設してございます。

今後の取組としましては、森林経営計画策定を粛々と推進して、植えて育てて収穫するバランスの取れた森林サイクルを構築して、林業の成長産業化を推進することで林業への関心を誘導し、森林整備を推進したいというふうに考えております。令和5年、7年度は永平寺地区で、令和8年度、9年度には上志比地区で意向調査を実施する予定でおります。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 再生可能エネルギーの推進ということで、この計画にも出ております。「新たな再生可能エネルギー導入手法（PPA）」という言葉で表現しています。この導入手法も含め、積極的な取組を推進しますという今後の方向づけがあるのですけれども、これは、やはり太陽光発電の事業についての具体的な事業展開という捉え方になると思います。この計画の、先ほど紹介しましたこ

の導入手法（P P A）を積極的に展開していくということは、やはり太陽光発電がメインであるということによろしいでしょうか。

それと、先ほどの清水議員の提案にもありましたように、ぜひとも小水力発電の取組も進めていただきたいなと思っております。

計画の中身は、やはり太陽光発電が主体で今後進めていくということの確認をさせていただきたいと思います。

それから、クールチョイス、具体的にはクールシェアという考え、これをどんどんPRしていただきたいなと思っております。先ほどおっしゃったように、町内の福祉施設、具体的には、私どもが運用しております近助タクシーで週に3回近くの永寿苑へ皆さんお送りしております。特にこの夏の暑さで皆さんおっしゃるのは、非常にいい、快適な永寿苑で過ごせて本当にありがたいというのが現状できておりますので、そういう施設をどんどん利用していただく、また、そこへ移動をする手段も併せて、クールシェアをできるだけ実行しやすい環境を整えていただきたいと思っております。

それから、住宅ビルの省エネルギー対応ということで、先ほどは商工業の皆さんに対する省エネ機器という視点で、お話ししていただきましたけれども、ここで取り上げているのは特に住宅ということで、新築の場合にその断熱材とか、それから省エネ機器を積極的に導入していく、そこに補助制度をしっかりと設定していくということ、できるだけ早く実行しなきゃいけないということで、これも国ベースでの取組はありますけれども、できたら町のほうもしっかりと取り組んでいただいて、町民の方が省エネの住宅建設に注力していただけるという、環境を整えていただきたいと思っております。

それから、新築もそうですけれども、リフォームをするという場合があります。これに関してもしっかりと、リフォームをする場合に断熱とかいう取組を、しっかりと省エネを導入していくということで、町民一人一人がこの地球温暖化対策の緩和策に参加できるような取組をしていただきたいなと思っております。

二酸化炭素の吸収源対策の推進ということでは、これ農林課長のほうから答弁いただいたのですけれども、造林事業とかという、今年度の予算にも出ております。この予算の、何のための事業なのかというところを、ぜひともゼロカーボンシティを宣言して、そして地球温暖化対策をやりますと、そして森林を整備していきますという、こういう一連のところをPRしていただいて、やはり森林に対する町民皆さんのその考え方、そこに積極的に森林の造林の事業がありますとい

うところを伝えていただきたいと思います。

以上、私のちょっと提言ですけれども、何かコメントがあればよろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 再生可能エネルギーにつきましては、やはり今は太陽光と、こういうふうな書かれ方をしておりますが、未来のエネルギーというところでもいろいろ時代によって変わってくると思います。その技術とかいろんなコスト、そういうことも含めて今後その推進していくというところをまた国もお示しをされると思っておりますので、また今後取組をしてみたいと思っております。

もう一つ、クールチョイスにつきましても、やはり今おっしゃるとおり、町のもとしても取組として、周知をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） 今後は意向調査後の地区での話合いが必ず持たれることになると思いますが、そのような場所でいろいろ議員さんがおっしゃったようなことのPRを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 次に、適応策ということで、この計画では3つ挙げております。防災まちづくりの推進というのが1つです。それから熱中症予防の推進、その他適応策の推進ということで、3つの取組でこの温暖化に対して適用していくということです。

その進捗ということですが、熱中症対策については先ほど清水議員の質問の中で取り上げておられましたので、これは省略させていただきたいと思います。

防災まちづくりの推進、それからその他の適応の推進、その他の適応策ってどういうものがあるのかな、というところを紹介させていただきたいと思ひます。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 防災まちづくりの推進につきましては、近年の異常気象による、災害発生時に対応できる組織づくりといたしまして、自主防災組織への訓練などの活動費の補助や、資機材の購入費補助を実施しているほか、各集

落、また高齢者サロン等で防災講座を行っており、防災意識を高めております。

また、若い世代から自助、共助、公助を理解していただき、災害時には地域の一人として活動が行えるよう、小学校の4年生から中学校の2年生を対象に、令和3年度より、防災士の会や社会福祉協議会の協力を得まして、防災教育を実施している状況でございます。今の各集落の活動におきましては、令和2年、3年はコロナの影響もありまして活動が減っていましたが、4年、5年と数字のほうは戻ってくるような状況でございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） それでは、その他の適応推進ということで、環境について学ぶという機会を設け、町民や事業者への啓発を行っております。

具体的に申しますと、取組の項目としまして、4月14日に志比南小学校の5年生によるサクラマスの稚魚放流が行われまして、河川の環境、生態について学習をされております。小中学校においては、総合学習において環境教育を今実施しております。5月下旬からは吉野地区の蛍鑑賞会が開始をされ、6月10日には吉野公民館企画の蛍の勉強会、観察会が開催されております。7月30日には上志比の公民館によるふるさと福井の環境についての講演会を福井工業高等専門学校——高専ですね——の奥村教授に講師となっていていただいて開催をしております。あわせて、マイクロプラスチックで作るキーホルダーのワークショップを開催しまして、海洋ごみについて考える場を設けております。

今後も小中学校の総合学習の中で、観光教育を継続していくほか、町民向けにしましては講演会などを開催しまして、環境の啓発に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 防災まちづくりの推進というところで、この環境基本計画の地球温暖化対策実行計画の中には、防災まちづくりの推進ということで、「頻発・激甚化する台風や集中豪雨などの災害に備え、国や県と連携して河川や防災拠点・施設の整備などを推進します。」とあります。先ほどお話しされたのは、地域防災力ということでお話しされましたけれども、基本的に頻発する、激甚化する自然災害、これに基本的に対応していくという、具体的にここにも書かれておりますように、「河川や防災拠点・施設の整備などを推進します。」ということ

ですね。

今回の大雨でも、やはり中小河川の見直し、整備、これが一つのポイントになるのでないかなと思います。防災まちづくりの推進、ソフト面、そして減災ということで具体的な河川の改修、この点についてはどのようなお考えで、これからどう取り組んでいくのか、一度お聞かせしていただきたいなと思います。

それから、その他の適応策の推進ということで、やはりこれは地球温暖化に対してどう対応するのか、どう適応するのかということで、そういう意識づけ、啓発ということになると思います。小学校、中学校でのいろんな、気象変動、環境という勉強も、これも大事です。先ほど言いましたように、町民の皆さんが、ゼロカーボン宣言して我々はどのような取組をやっていくのかと。繰り返しになりますけれども、森林を持つておられる方、やはり二酸化炭素を吸収する役目があるのだからしっかり守っていかなくゃいかんよねという、こういったところの啓発も大事なのでないかなと思います。その点についてどのようにお考えなのかをお聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 今回の7月13日の大雨を振り返りますと、この被災というのが、これほとんどが河床、川底が洗掘されて、以前から洗掘されてきました。ブロック積みの基礎がむき出しになっているとか、そういったところの裏に水が入り込んで、吸い出しによって陥没が起きるとか、ブロック積み、石積みもそうですけれども、その下が崩落するといったことがありましたので、これはやっぱり常日頃のパトロールといいますか、そういった部分の確認等を行っていきまして、当然これは一級河川、砂防河川につきまして、護岸は県のほうの管理になりますけれども、そういったところと連携を取って、早め早めの対応というのが必要なのではないかなと思っていますところであります。

○議長（中村勘太郎君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 今、建設課長が言われましたように、どうしても中小河川、最近の集中豪雨に耐えられないその容量というのですか、そういうものがありますので、やはり県と、それから国に対応して、基本的な河川のその容量の見直しという、この取組が必要なのでないかなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に参りたいと思います。

町への新しい人の流れをつくるということです。

これは、地方創生の実現を目指す、第2期永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略に出ております、基本目標の3番目として「永平寺町への新しい人の流れをつくる」という目標があります。この基本的な方向性の一つとして「地方回帰・分散の流れを見据えた移住戦略」、このことについては昨年の9月の一般質問で確認させていただいております。

今回は、基本的方向性の10番目に当たります「町内にある様々な技術の承継支援」ということです。永平寺町にあるいろんな技術をいかにつないでいくか、という支援をやりましょうということです。11番目として「学生等若者が実際にまちづくり活動を実施していくための支援」という、町内の若者、そして学生がまちづくりに参加していくと、活動していくということ。3つ目の12番目として、「スポーツ振興によるイメージアップ戦略」ということが、この基本的方向性に出ております。「スポーツ振興によるイメージアップ戦略」というのは途中で改定がありまして、追加された項目になっております。

最初に、「町内にある様々な技術の承継支援」、これに2つの具体的な取組が出ております。事業承継セミナーの開催というのが一つです。それから永平寺町の地域資源や、まちの魅力を地域愛の醸成につなげるために、情報発信力を強化しましょうということ。事業承継セミナーの開催、そして情報発信ということ。

この取組についてはKPIが設定されております。創業、それから事業承継事業所の数を2024年には延べ5件という具体的なKPIが設定されております。この目標値に対して実績はどのようになっているのかということ。創業という切り口、それから今やっている事業を続けていくという、この2つに区分して、このKPIの現状、どれくらいなのかということ併せて紹介していただきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、事業承継セミナーの開催状況ですが、毎年、商工会が町内全域に新聞折り込みチラシで周知いたしまして、セミナー受講者数は、令和2年度はコロナで中止をいたしました。令和3年度は3名、4年度は9名、その中から事業承継に結びついた件数は2件というふうになっております。

希望者には、セミナー受講から個別相談に切り替えて具体的な話合いも行ってあります。個人事業者の場合は、住居と店舗や工場が併設していることや、受け手が見つからないなど、課題も発生しているような状況です。

今年度におきましては、セミナーを開催後、ニーズがあればセミナー受講者と創業塾の参加者とのマッチングを図るための交流会を開催すると聞いております。専門機関である福井県事業承継・引継ぎ支援センターとも連携して、多様なケースに対応いただけるよう体制を整備しているところでございます。

今申し上げましたとおり、K P I ですけども、令和2年から令和5年7月現在で申し上げますと、創業実績が27件、事業承継は今申し上げました2件というふうになっております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 目標の延べ5件に対して創業が27件ということですね。目標値がちょっと甘かったのかな。いずれにしても、創業件数27件ということですごくいい実績を残して。

一つ気になるのが、やはり今やっている事業を継続していくというのはなかなか少ないと。できたら、今いろんな事業をやっておられる方が、その経営力もあるんですけども、そこが安心して今後も事業を続けていけるという、そこも大事な点じゃないかなと思うんですけども、やはり事業を続けていくという厳しさというのは現実あるのか、それに対して、じゃ、そこに注力していくのか、そこら辺はどういう方向性を持っておられますか。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、創業する方は、自力で創業する方もいらっしゃいますが、やはり創業に対して不安を抱えていらっしゃる方が、商工会などで開催しております、創業塾に参加していただいているものと思っております。それで創業後も引き続き創業塾に参加することは可能でして、創業後の不安を解消するためのフォローとしても、創業塾に引き続き2年目、3年目と参加していただいている方もいらっしゃると思います。

そのような状況を踏まえて、町としましても商工会とは常に状況を確認しながら、創業塾を上手に活用していただけるよう事業者さんへ周知をしながら永平寺町内での創業を促進していくというふうに進めているところです。

○議長（中村勘太郎君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 創業塾という一つの具体的なところでしっかりと取り組んでいくということで、そこに力点をどんどん置いていくのかなということですね。

それでは、次の確認事項ですけども、「学生等若者が実際にまちづくり活動

を実施していくための支援」ということで、一つの施策の設定がされております。

その施策の進捗状況と、これもKPIが設定されております。地域活動に参加する学生さんの数を2024年には延べ350人ということです。具体的にこの350人に対して現状どれくらいの人数、どれくらいの学生さんが参加したのかということ、この点について紹介していただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今の学生の参加者数ということで、KPIに延べ350人となっております。

実績を申し上げますと、令和4年度は16名で、令和2年度からの累計としては67名というふうになっております。こちらにつきましては、やはりコロナ禍ということで、学生さんの活動を自粛していた期間もちよっとございます。そういうことも含めて数字としては少し少なくなっているという状況でございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） これ地域活動ってどんな活動なのかということと、それから、町内3つの地区に分けて、どこでどのような活動をやったのかということ、把握しておられましたら紹介していただきたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） こちらの数字につきましては、例えば町内の中でフィールドワークをしていただいた大学生の数とか、あとは県内の大学生の方で授業として永平寺町のことを学んでいただいて、地域の中にそういうことを探求していただいた、そういう学生さんの数をこの数値として上げております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 今、課長がおっしゃった、地域に入っているいろんな情報をまとめていくという、これ永平寺町学の中で、一昨年あたしから「ととのうまち永平寺町」というこの冊子も出ております。

これを少し紹介したいと思うのですが、これは「ととのうまち永平寺町」というのが、この福井県立大学、そして町当局と永平寺町学という中でのその一環で最近取り上げたものです。一体その永平寺町の行政がやる、今行っている事業というのは、地域のいろんな世代に対してどんな事業なのか、これまでどんなふうに移してきたのか、ということを取り上げてまとめております。そして学生が、

この永平町の事業ってすごい、やっぱりすばらしいねというそれを、地域に入り込んで、現場を見て、こういった冊子にまとめ上げているということです。学生さんが地域を見るということで、この事業ってすばらしいよねという。

で、次のステップですね。そういった事業に、いろんな永平寺町の事業に学生、若者たちが参加して、実際活動をしていくというプロジェクトと言うのですか、各地区で、こういう地域の資源があるから、これを活用してぜひともその地域の活性化につなげていきたい。で、地域の人と話しして、そして学生さんも入っていただいて実際につくり上げていくという、これも永平寺町学の中で、私も少し関係しておりましたので、県立大学の先生方にも申し上げたのですが、次に具体的なアクションプランを設定して、地域と学生さんが一緒に取り組んでいくという、そういうステージに持っていったらなと思っております。そういったところも行政のほうもしっかりと、大学当局と話ししながら進めていっていただきたいなと思います。

この点についてどのようなお考えなのかをお聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 実は県立大学のほうも永平寺町を学ぶ授業というのを今年もやっていただいております。また、新たに、6月から7月にかけて福井工業大学様が永平寺町の施策の取組、これを学ぶ探求型授業を開催させていただきます。

ちょっと学生というところの立場と、また別のところですけども、学生が地域に入ってするというところでも、いろいろ事業を展開されております。ちょっとご紹介させていただきますと、例えば町が譲り受けました民家、こういうところを活用しまして、健康長寿クラブとの世代間交流、それは学生が機能別消防団員とか、学生の防災サポーターに加入しまして、避難所において応急救護の活動をしております。また、わかまちプロジェクトの一員として、町を探求してPRする施策の提案とか、2組のボランティアサークルが町の施設にて、小学生の学習支援をしております。あと、自動運転の実証におきましては、学生が保安要員や遠隔管理者として従事するなど、幅広い分野での活動を展開していただいているという形になります。

これからも、やはり町のことを知っていただくと、こういうきっかけづくりをしまして、学生の学びの場の提供と、若者目線での町への提言など、今後も学生との連携により事業を展開してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） ぜひとも進めていていただきたいなと思います。

3つ目の「スポーツ振興によるイメージアップ戦略」、これには3つの施策を設定しております。アスリートの育成、2つ目が各地区のスポーツ活動の推進、スポーツ団体への支援ということ、3つ目が地域のスポーツチームに係る町外からの選手のU・Iターン。これ移住、定住につながるということで、特に3つ目のところはこれからもどんどん進めていていただきたいなと思います。

この3つの施策について、現状どうなっているのか、そして私がさっき申し上げましたように、具体的にその移住、定住につながる場所に力点を置いて取り組んでいくのかというところをお話ししていただきたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（朝日清智君） それでは、施策3つのうち2つは生涯学習課よりお答えいたします。

まず1点目、地域のスポーツチーム応援による町民意識の向上、及び次世代アスリートの育成の環境充実では、町のスポーツ振興にご尽力をいただいているスポーツ協会が実施する、全国で活躍した町民の方を表彰する式典の実施。また、町からは、様々な競技で多くの町民が全国大会に出場することに対し、激励金を支給し、応援しております。

次世代アスリート育成の取組といたしましては、有名選手を招いて教室や講演会を計画しております。福井永平寺ブルーサンダーの選手による、小学生対象のハンドボール教室や、昨日になりますが、松岡小学校4年生を対象に元陸上競技のオリンピック選手を、招いたかけっこ陸上教室を開催しております。また、バレーボールの中垣内氏を招いたバレーボール教室と、講演会を11月に予定しております。

2点目、各地区で開催されるスポーツ活動の推進、及びスポーツ振興に携わる団体等への支援につきましては、各集落単位で気軽にスポーツを楽しんでもらうために、町スポーツ協会から集落でスポーツ事業を行った際に、1地区当たり1万円の補助を行っております。今年度から、県スポーツ祭など町外で行われる大会に高齢で自家用車による移動が困難な方に、会場までの交通費の一部を助成する支援も始めております。高齢者でも参加しやすい環境整備を進めております。

次に、K P Iの達成状況でございますが、町スポーツ協会では実施している各集

落 スポーツ事業の申請件数として、令和4年度は14地区、今年度は今のところ8地区の申請でございます。延べ回数は現在22件で、達成率は55%でございます。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 3つ目の地域のスポーツチームに係る町外からの選手のU・Iターン、移住・定住支援について、でございます。

永平寺町地域スポーツチームによる地方創生支援事業を連携して実施している福井永平寺ブルーサンダーに所属する選手21名のうち、11名が松岡室にある宿舎に、1名が町内の一戸建てに、計12名の選手に町内に居住していただいております。

町内に居住されている選手は、単身者ということもございまして移住・定住補助金の支援はしておりませんが、これまでに、宿舎から町内一戸建て住宅へ転居して家族と同居したいという思いを持つ選手に空きバンク登録住宅の紹介や補助金のご案内をさせていただいております。

また、フリースタイルカヤック国内第一人者である松永さんも永平寺町内に在住されており、企業版ふるさと納税の活用や、ナミノバ、シカノバで活躍いただき、交流人口、関係人口の増加につながっております。

○議長（中村勘太郎君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） ありがとうございます。

以上で、町への新しい人の流れをつくるということで確認させていただきました。ありがとうございます。

永平寺町まち・ひと・しごと総合戦略、これ今第2期ですけれども、次年度の令和6年が最終年度ということです。これ第3期も想定される計画ですね。この創生総合戦略、いろんな具体的な施策が掲げられ、そしてKPI、目標値も設定されていると思います。来年度が第2期の最終年度ということですから、ほかの施策についても来年度しっかりと取り組んで一度棚卸しして、ぜひとも第3期永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これがすごい効力のある戦略に持っていかれたらいいのではないかなと思いますので、創生総合戦略に対する取組をより一層注力していただきたいなと思います。

以上で私の質問終わります。

ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） これで川崎君の質問を終わります。

暫時休憩します。午後の部は1時から開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

（午前11時57分 休憩）

---

（午後 1時00分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、12番、松川君の質問を許します。

松川君。

○12番（松川正樹君） お願いします。

いつの間にか私、自分自身に5つの一般質問をノルマのように課してしまいました。今回も5つございます。1番、学校再編に期待感が持てなくなったからの突破を、2番、「学校のあり方に関するアンケート調査」にも問題があった、3番、栃原区の要望に真摯に向き合って、4番、新幹線福井開業が間近に、5番目、上志比の過疎脱却計画に新発想をということをお願いをいたします。

まず1番、学校再編に期待感が持てなくなったからの突破を、ということをお願いをします。

普通、学校再編といえども、新しい未来に違いはありません。その新しい未来に多少の不安はあっても、同時に希望や期待感が持てるはずでありますけれども、そのような声はあんまり聞こえてこない。なぜだろうと考えてみました。

少し遡ります。アンケート調査を町が始めたのは令和3年の初期の頃ですが、志比北小学校の保護者のアンケート結果では、統廃合反対が41.7%、賛成が37.5%と反対が賛成を明らかに上回っていました。ところがその事実を町は決して隠しているわけでもありません。しかし、住民は知らないのが現状であります。思い出せば、町はアンケート調査に5,000枚程度の調査票をばらまいたが、結果については積極的なお知らせをしていません。その理由は分かりませんが、今でも私が町を歩いているとよく言われるのは、「悲しいかな、松川さんいつまで反対しているの？」という類いの言葉であります。昼も言われました。その方は「早く決着つけたほうがいいじゃないの？」ということでありました。場合によってはいろいろと反論をするときもあって、事情を言うと分かってくれる方もいらっしゃるって、「それならもう松川さん反対すればいいよ」と励ましてくれる方もいます。

再々言いますけども、そもそも志比北小学校では保護者は意外と反対が多く、アンケート結果も反対が賛成を上回っていました。昨年の11月には2度にわたって志比北小学校の保護者を集めて、町が説明会を開きましたが、2回目には女性の保護者のある方の怒りの声が爆発した。さすがに町はこのことに反応したのか、12月に保護者だけを集めて学校再編方針を容認するように、学校と協力して保護者に求めたのであります。私に言わせれば、逆の反応だったと思う。普通は反対が多いから、より丁寧に、より柔軟になるところでありますけれども、より強硬に町はなってしまった。

当時の学校教育課の課長の説によりますと、具体的な数字や内容は全く示されていなかったけれども、保護者の役員会と総会を経て、町の再編方針の素案が容認されたという結果だけを聞きました。11月の2度の説明会に我々議員は傍聴を許可されましたけれども、12月の2度の保護者会ではシャットアウトでありました。それでも情報は漏れてくるもので、保護者の中には、「反対だったのだけれども、反対と言えなかった。学校の先生がいたから」とおっしゃる。悔しさ、不満、嘆きの入り交じった悲痛な叫びでありました。私どももそういう真相を聞いてしまったからには、意を強くするしかありません。反対の声に寄り添うしかありません。

それにしても、なぜ町は後で真相が明らかになることをしてしまったのでしょうか。こんなことをしていると、町の思いどおり素案が実現されても後味が悪いです。一般住民の方が何も知らないことをいいことに、どんどん既成事実を積み上げていく。2月に地域の説明会がありましたけれども、4月にはもう準備委員会だという段取りであります。これでいいのかなという心配をします。私にとっては賛成から反対に変わるきっかけになりました。

私の「まつかわ通心」でもいろいろ発信していますが、一般住民の作品とも言うべきご意見を何人か選んで載せたこともあります。その中で、私の思う珠玉のご意見をここでもう一度言わせていただきます。

それは、そのまま読みますが、「令和6年4月統廃合という町の提案に、賛否7対7で議会が真二つに割れていると聞きました。」、その当時は7対7でした。「どちらに結論が向いても不満が残るこの状態は、住民や保護者の本心を実によく反映しているのではないかと思います。決断を先延ばししてください」という誠に心しみる言葉でありました。切実なお訴えでもありました。

おっしゃるとおりです。このままお互いが激突すれば、どちらが勝とうが互い

に失うものが大きいと思う。ここは一旦落ち着いて激突を回避すべきではないでしょうか。何としても一種の落としどころを模索したほうがいいと思います。落としどころというか、逃げどころと言ってもいいです。その逃げどころを落としどころにすればいいです。一旦休戦です。どんな休戦なのかは行政が決めてください。そういう声が議会の中にも少なからずあります。互いに振り上げた拳の落としどころ、収め場所を用意したほうがよろしいかと思うところでもあります。子どもたちのこと、ましてや教育のことで大人たちが争うのは避けたほうがよろしいのではないのでしょうか。

ここは町長と教育長に花を持たせていただきます。もう1回とことん話し合っ  
て、語り合っ、相談し合っ、折り合いをつけるのも、正しい政治の手法の一つ  
であります。どうでしょうか。通告には書いてありますので、ただいまのところ  
の率直なお気持ちをお聞かせくださればありがたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 松川さんには大変申し訳ございませんが、初めに議員の質  
問内容について、課長のほうからちょっと幾つか確認をさせていただきたいと思  
いますが、よろしいでしょうか。

では、よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） すみません。それじゃ、ちょっと幾つか確認だけさ  
せていただきます。

まず1つ目ですが、アンケート結果を住民は知っていないのが現状だと、積極  
的なお知らせもしてないということについてです。

アンケート調査につきましては、町民5,070人を対象に令和3年1月の下  
旬から2月15日に実施されました。アンケート調査結果ですが、3,817人  
から回答がありました。回答率としましては75.3%ということです。この結  
果につきましては、町のホームページ、また当時の8月の広報、また報道機関全  
てに公表しているところでございます。また、学校教育課でも閲覧期間を設ける  
などもしておりますし、議会のほうにも1部配布しているところでございます。

以上のことから、情報発信に積極的に努めておりますし、また、アンケート  
結果だけでなく、あり方検討委員会から、また統合準備会に至るまで、全てに  
おいて情報を公開しているところでございます。

次にですが、アンケート調査、5,000枚程度の調査票をばらまいたという

ことについてですが、アンケートの調査の対象は、委員の方にいろいろ伺いながら対象者を決めて配布しておりますので、議員がおっしゃるようなばらまいた調査の仕方ではない、ということに認識しております。ちなみに配布数を申し上げますと、小中学校の保護者は1,100人、幼稚園、幼稚園の保護者には470人、小学校2年生から4年生は471人、小中学生には828人、高校生565人、地域住民に1,500人、小学校の教員85人、中学校教員51人の合計5,070人になります。

次にですが、12月に保護者だけを集めて、町の学校再編方針案を容認するように学校と協力して求めたについてですが、昨年11月30日の保護者会との意見交換会では、早くとも令和7年4月としますと町は提案しました。保護者会でそれについて検討をお願いしました。町は統合ありきで進めていない、まして決して押しつけているものではないということとその都度、保護者の皆様にはお伝えしてきました。結果、昨年12月の保護者会では多数決で賛否を取られまして、統合を令和6年4月と決められました。学校と協力してということですが、校長先生のほうからは、学校の現状を保護者の皆様にお伝えしたのみで、保護者の皆様が話し合っただけで決めておりますし、学校と協力して統合をしているような、また容認するよう求めることはしておりませんので、ご理解願いたいと思います。

次にですが、11月の2度の保護者説明会で議員は傍聴を許可されましたが、12月の保護者会はシャットアウトされたことについてですが、保護者会のみでの会合ですので、議員のお言葉をお借りしますと、我々行政もシャットアウト、参加しておりませんのでお願いいたします。

次に、当時の学校教育課長から細かい数字、要は保護者会での多数決の賛否ということだと思っておりますが、内容を全く示されなかったということについてですが、保護者会内でのことですので、詳細な内容は把握しておりませんが、令和5年の2月6日の特別委員会で、教育長から、僅差ではないと保護者の代表から聞いているということはお伝えしております。その結果、保護者から令和6年4月1日から、志比小学校に統合することを賛同すると書面で提出されております。

次に、一般住民が真相を知らないことをいいことに、どんどん既成事実を積み上げていく、本当にうまいとしか言いようがないということについてですが、議員がおっしゃられるようなことにならないよう、あり方検討委員会の設置の段階から全てを公開して傍聴も行い、また報道機関、住民の皆様への公表など、またその都度議会へのご説明も行っておりますので、ご理解いただきたいと思いま

す。

繰り返し申し上げますが、これまでも全協や一般質問、特別委員会において検討委員会の設置の段階から意見交換会の会議録、統合準備会の報告に至るまで適宜丁寧にご説明させていただいております。町及び教育委員会としては、保護者や地域の皆様が決断した思いを大切に、令和6年4月1日の両校の円滑な統合に向けて進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、議員の発言の中で、激突を回避とか休戦とか逃げどころ、落としどころ、また私と教育長に花を持たせるとか、こういったことがありました。僕はこういった議論、勝ち負けではないと思っております。

本当に令和元年8月に住民の、これから少子・高齢化が進む中でどういうふう  
に検討していくか、令和元年8月に要項を定め、そして皆様にお示しし、そして議員の皆様から「町長の意見はどういう意見なんや」という意見をいただいたのですが、そのときは私だけの意見ではなしに、いろいろな各界各層の皆さんの意見を聞いてということで、教育長が24名の方に諮問しました。その中には、町議会議員代表で2名、そして地域代表でまた議員の方が2名で、議会からは4名の参加をいただきまして進めました。

その中で、やはりこういったことを言われぬように公平で行くべき、そして皆さんの意見を聞いて、町を分断させないためにいろいろな皆様のご意見をお伺いしながら、例えば傍聴に入る。これは、議員も皆さん傍聴入られて、その準備会の運営を見られていたと思います。そしてそのアンケートについても、何度も何度も議会の代表の皆さんが議会の中でお話しして、またそれを準備委員会の中に持ってきて、いろいろ盛り込みながら、また、議員の意見も取り入れられるのもあれば取り入れられないものもある。これは民主的に、建設的に、町ではなしに委員の皆さんがしっかりやっている。町も実は、町が誘導しているとかそういったことを言われぬために、そこは慎重に皆さんのいろいろな中で進めてきました。そしてまた、いろいろ議会の皆様からの意見も聞いている中で、答申はこれでいい、また準備会はそう、先ほど7対7とかいう話もありましたが、それ今初めて聞きましたが、そういったいろいろな議会のお話を聞きながら進めてきて、決して急に進めているのではないと思います。

ただ、私たちはそういうスタンス、また柔軟に対応するということで保護者の

皆さんと話をした中で、例えば上志比中学校の方針も柔軟に変更しました。また志比北についても、本当は令和7年4月に進めたらどうかという私たちの意見も、じゃ、前倒しで1年早くやってほしいという意見、また、松川議員の中でいろいろそういう保護者の声も聞いているという話もありましたが、なぜ議会と語ろう会の中で保護者の皆さんと話をしなかったのか、そういった声をなぜ議会として確認をしなかったのか、そういったことは今疑問に思っておりましたが、ただ、目的が勝ち負け、議員の皆さんが思っていること、私たちを負かせるのが目的であれば、何となく腑に落ちるところもありますが、決してそういった流れで私たちが対応しているのではない。また、決して、昨日も議員の中で質問もありましたが、私たちが町を分断させるために、そういったことにならないために、令和元年、長い月日をかけて、また多くの方がいろいろ議論をしながら進めてくる中で建設的に進めてきた。この今のいろいろな質問も、アンケートについても、僕の話の中では、町がこのアンケートをそういうふうに行っていると言いますが、これはあくまでも準備委員会が、しっかりとその中で皆さんと議論をして、そしてその準備委員の皆さんが、いろいろな決断をしていく中での、大きな道標となる、そういったアンケートだったと思います。

もう一つ、このアンケートの調査結果、これは皆さんいろいろなところで、媒体で出しておりますが、皆さんホームページで確認されていたらいいのですが、実際この調査結果が出た、これぐらいの厚みのアンケート結果を事務局に10日間、またいろいろなところに置いても、議員の皆さんの閲覧は2名だけでした。また、ほかでホームページとかで取っていただいているのであればいいと思いますが、その都度、町はしっかりとそういった説明をしながら、また、準備委員会の皆さんにも説明をしながらやってきましたが、決して私たちは勝ち負け、誰かを負かそうとか誰かに勝とうとか、そういったスタンスでは行わず、本当に将来のことを見据えて、しっかり説明をしながら進めていっているということのご理解をお願いしたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 訂正いたします。準備会は今やっているのです、検討委員会と訂正をさせていただきます。

検討委員会が何度も会議を重ねてアンケートを取った。また、それについての議事録も見ていただければ、これだけ集中して皆さん審議したのだなということも示されておりますので、またその辺もご確認いただけたらと思います。

○議長（中村勘太郎君） 松川君。

○12番（松川正樹君） さっきの町長の発言は答弁ということで理解をしました。  
今、学校教育課長の何？ 私に対する質問ということで始まったのですが。

（「確認です。確認。違いますということで」と呼ぶ者あり）

○12番（松川正樹君） 一緒な答弁みたいなものと、分かりました。

それは考え方の違いがあつて、私はそこまで課長が答弁するようなことと言つたつもりはありませんけれども、例えばさっきの言葉尻捉まえて、何を言われたのか、おかしいことを言われたのもありますけど、答弁と受け取ります。

私もそれは自分の言っていることは100%正しいという自信はありませんので、それは違うよと言われてはそうかもしれませんので。

それでも今、私の一番聞きたかったのは、一旦休戦しませんかという提案ですけれども、それはしないということで。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 休戦するとかしないとかの次元ではないと私たちは思っていると、よろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 松川君。

○12番（松川正樹君） また言葉を換えて、またしつこく次の議会まで考え直します。

2番目の質問に移ります。

2番目、「学校のあり方に関するアンケート調査」にも問題がありました。さきに答弁もらったような話ではありましたが。

その前にちょっと思い出したけど、僕は自分が用意した原稿を、ちょっとこれは言い過ぎかなと思って削るときがあります。その削ったやつは言ってないのですが、それは言ったように捉えたのが1か所ありますので、それは本当に上手しか言いようがありません。これは言っていないので、よく聞いてからご答弁をお願いします。

アンケートの話に行きます。

「「学校のあり方に関するアンケート調査」にも問題があった。」に行きます。  
ずばり申し上げます。アンケート調査での設問とその回答の文章そのものにも問題がありました。何を今さらと思われるかもしれませんが、設問の文も回答の文も極めて誘導を意図しています。町からアンケートの説明を受けているときから当時の議員何人もの議員の方がそのことを指摘する声はたくさんありました。

町はそのことを認めることもなく、結果的に訂正をされることもありませんでした。今さらアンケートを初めからやり直さない、なんて言うつもりはありませんけれども、もう一回考え直すというか、ああ、そうすればそれはそうだったのかな、ということぐらいは反省としていただければありがたいと思います。

私、これを再編に賛成だったので、あんまりこのことについては深く追及はしませんでした。

まず、設問から考えます。

アンケートの文では、「子どもたちのよりよい成長、発達のためには、一定の人数が必要であることから、廃校や休校による統合などもやむを得ないと思うか、思わないか、ということについて」という文であります。さらに1つに丸をとっています。重箱の隅をようじでほじらしていただくような話になってきますけれども。

初めの「子どもたちのよりよい成長、発達のために」という表現は教育の目的として正しいわけですが、この正しい目的のために「一定の人数が必要である」と結びつけています。「一定の人数」という表現ですが、何の人数とは書いてありません。少なくともアンケート用紙には書いてない。そもそもは「一定の人数」はどの程度の人数をイメージしているのでしょうか。

「一定の人数」という表現は、それを讀んだ個人によって幅が大きいです。3人でも一定の人数だし、30人でも一定の人数であります。それにたった1人の人数でも一定の人数になり得ます。そのたった1人の人数でその子のよりよい成長、発達は保障できないのでしょうか。そんなことはありません。初めから「一定の人数」という表現はイエスの回答が出やすい。幅も大きい、非常に拒絶しにくい、受け入れやすい表現であります。

次の「廃校や休校による統合などもやむを得ない」という表現、主張もイエスにつながりやすい、受け入れやすいのです。一定の人数が必要であるかという学術論があるとは思いません。

第一、もっとびっくりしたのは、「廃校や休校による統合などもやむを得ない」という表現であります。問題なのは、廃校と休校を一くくりにしてしまっている。廃校と休校は性格が全然違います。これは休校という選択肢が選ばれないに等しい。死んだのも同然の選択肢であります。しかも、「廃校や休校による統合など」という表現も引っかかります。「など」という言い方です。「など」という言い方も引っかかります。国語辞典によりますと、「など」とは例示の意味を表し、

多くは他種類のものが言外に込められています。

社会は廃校や休校以外の統合もあることは知っているし、示唆しているとも受け取れます。知っていながら、その第三の「統合」という言葉すら使わない。第三の「統合」という選択肢は載せていません。しかも、「休校」には丸をつけられません。選択肢は「廃校」しかないのです。極めて誘導的、意図的であります。

私たち議会が視察をしてきた県外の学校は、いずれも第三の「統合」を実践していました。第三の「統合」を探ったらどうでしょうか。

第三の「統合」がないのは福井県の特徴であります。今からでも決して遅くはないと思います。しばらく休校扱いにしてでも、第三の「統合」を探ったらどうでしょうか。

もう一つ、「やむを得ない」という言い回しも問題があります。「やむを得ない」とか、あるいは「仕方なし」と並んで、これはこの表現というのはいろんなほかの政策を考えに考え抜いたが、という前提で使う言葉であります。この場合、廃校や休校以外にもいろいろ考えます、という前提であります、ところが実際にそんな選択肢が例としてさえも聞いたことはありません。残念です。丸をつけやすいことを狙っただけであると思います。

次に、回答例に移ります。

回答例は全部で5個提示がありました。

1. いくら少人数であっても、現在の学校をそのまま存続させてほしい。
2. ある程度の適正人数を確保するために、統合などは仕方ないと思う。
3. 小学校を存続させるか、統合するかについては、よく分からない。
4. その他の意見
- 5番、不明、無回答。

実質的には1、2、3の3つであります。

まず、1から行きます。

「いくら少人数であっても」といきなり来ましたが、これぞ誘導の典型であります。誘導とばれても構わないと開き直っているように見えます。露骨な表現であります。そして、現在の学校をそのまま存続させてほしい、となっていますが、「そのまま」という語句が私にとっては余計だと思います。これは意図が分かりづらいですが、「そのまま」という語句は、「いくら少人数であっても」という言い方と同じで、選択しづらくしている印象を受けます。特定の少人数の小学校を意識しているのがうかがえる文章であります。アンケートの回答者に対

して挑発的だとさえ感じました。丸をつけにくいです。

2の「ある程度の適正人数を確保するために、統合などは仕方ないと思う。」の2も問題が大ありであります。また出てきた「ある程度の適正人数」という言い方。「適正人数」という表現は、これが一番正しいというふうに言っているに等しい。これに丸をつけさせたい意図が見え見えであります。

さらに、「統合など」の「など」という表現もまた出てきました。どうして「など」をつけるのでしょうか。またしつこく出てくる「仕方ない」という言い回し。今回のアンケートで統合に賛成の理由で一番多いのが——これ、一般住民に対するアンケートでありますけれども、統合に賛成の理由で一番多いのがこの「仕方ない」と「やむを得ない」でした。住民のほうがついつい使ってしまうがちな便利な言葉でありますけれども、アンケートを取る側が最初から用意しておくことではないと思います。「仕方ない」あるいは「やむを得ない」という言葉は、思考してないことを自らばらしているような、ちょっと恥ずかしい理由ではないでしょうか。

これだけ誘導的な言葉が待ち構えている、そういう攻撃的なアンケートを本町は見事にかいくぐったと言えます。何しろ、反対が41.7%でトップだったのですから。

もう一つの見方を言いますと、「一定の人数が必要である」や「廃校や休校による統合などもやむを得ない」という言い回しが設問には繰り返し、繰り返し出てきます。回答例にも「いくら少人数であっても」あるいは「学校そのものの存続」「ある程度の適正人数を確保」あるいは「統合など」「仕方ない」といった幾つもの不適切な誘導的表現が繰り返し、繰り返し出てきます。一種のサブリミナル効果にもなっています。

サブリミナルアドという潜在意識に働きかける広告が一時期注目されてきました。テレビや映画、ラジオなどで人が視覚できないような刺激で繰り返し数字を出し、購買、関心などを強めようとするものであります。私はそれを連想してしまいました。

今回のアンケートは直接的な表現、文章なのでサブリミナルとは言えませんが、繰り返し出てくるメッセージであります。幾らか警戒してしまいました。

今回の私の質問は割と長いし、あるいはいろんな指摘になってしまいましたのでなかなか簡単にお答えできないかもしれませんが、場合によってはアンケートを作成した業者さんのお知恵をお借りして、私の疑問を解いていただければと思

います。お願いします。

○学校教育課長（山口健二君） 議員、ちょっと1つだけ確認してよろしいですか。

設問6のことを言われているのではないのかなと今、アンケートの中で思っているのですが、そのことについてだけちょっと。

○12番（松川正樹君） 設問6。

○学校教育課長（山口健二君） 「子どもたちのよりよい成長、発展のためには一定の」というところの設問とあるのですが、そのことはアンケートの設問6のことだと思うので、そのことについてだけお答えしてよろしいですか。

○12番（松川正樹君） はい。

○学校教育課長（山口健二君） アンケート内容につきましては、委員の方々が各団体からのご意見や議会からのご意見を伺いまして、協議して決められたものですので、まず町が決定するものではございません。

また、実際に議員がおっしゃられております設問6ですね。このことについては、令和2年の12月23日の第3回のあり方検討委員会で、委員の中からご意見があり、委員の皆様で協議していろんなご意見をいただいた中で、この設問についてはアンケートに含むことで合意されたことを、ご理解いただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、質問で聞かれているのは、町が誘導してこのアンケートを作って、そういうふうに持っていったのではないかと、というふうに勘違いされる方もいると思いますので、私のほうからもう一度経緯のお話をさせていただきたいと思います。

まず、このアンケートは、あり方検討委員会が作成したアンケートです。このアンケートにつきましては、議会からも2名、また先ほど申し上げました地域代表の議員さん、これは地域代表という形で4名の議員さんが入られて、ある意味、皆さんで作ったアンケートになります。

ここに、先ほどから申し上げていますように、町の考えであったり、町の方向性であったり、町が誘導することであったり、そういったことがないように皆さんの意見を集約して作成しております。

今松川議員がおっしゃられたその意見につきましても、議会の中で当時、全員協議会の中で議論されております。それは議事録に載っております。それを検討委員会の中で委員が――委員になっている議員さんですけど、委員が発言された

中で、提案された中で賛成多数で、これはこのまましておいたほうがいだろうという、そういった議事録も残っております。この委員会の中ではしっかりと、民主的に建設的に議論をされているということも確認されていますし、またその中では議員の皆さんの傍聴もしっかりされておりますので、そういったことがないということです。

それともう一つ、じゃ、議会から出した提案が全てアンケートの中で入れられてないかという、またそれは別で、例えば学校がなくなった場合、そこに住み続けるかどうかという、そういったものを入れたらという議会からの案もそれは逆に採用されているとか、しっかり柔軟にそこにいる委員の皆さんで話し合われて作られたアンケート。

また、このアンケートについては、そのあり方検討委員会の24名の皆さんが答申を出す上で、町民の皆さんの意見をしっかりと反映させたいという思いで、本当にアンケートをしっかりと取られています。これについても議事録を確認していただければ、一生懸命取り組んでいるなというのも確認できますので、そういった点もまたしっかりとご確認の上、いろいろご提案いただけたらと思います。

○議長（中村勘太郎君） 松川君。

○12番（松川正樹君） 3番目の質問に移ります。

3番目は、栃原区の要望に真摯に向き合っておりであります。

4月18日付で栃原地区から河合町長に意見書が出てまいりました。意見書の表題は「令和5年志比北小学校統廃合問題の栃原地区要望への町回答に対する意見書」というものです。2回目の意見書です。

意見書の趣旨は、5月14日に志比北小学校統廃合問題で栃原地区要望書を提出させていただきました。その要望書に対して出していただいた「6月23日の町の回答につきまして、栃原区地区としての意見を取りまとめましたので、意見書として提出させていただきます。志比北小学校児童減少対策や、北地区の人口減少対策のために、何を希望するか再度ご確認いただき、今後の志比北小学校統廃合の再検討に、配慮していただきますようお願い申し上げます」というものであります。

ずばり志比北小学校統廃合の再検討をお願いしているということに尽きるのですけれども、町の回答に対する栃原の意見についても加えて少し説明させていただきますが。

その前に、5月14日付の1回目の栃原区の要望書ですが、それを説明させて

いただきたいと思っておりますけれども。

これは、町もご存じだと思いますので、3つありましたポイントだけ言います。

1つは、志比小学校、志比北小学校の児童数が減少していることに対する対策。2番目は、志比北保育園への対策。ゼロ歳児を再開してほしいということ。3番目は、志比北地域の住環境の整備ということ。そういう3点ですけれども、その3点の町の回答に対しても、さらに栃原区から意見が出ています。ここでは時間の関係もありますので、3点のうち、栃原地区の要望1の町回答に対する意見を中心に話を進めさせていただきます。

まず、さきの町の回答についてですけれども、町の回答をそのまま読み上げますが、志比小校区、志比南小校区、志比北小校区の3地区で人数の差が出ないよう児童を分割することによって、以下のような課題が考えられます。

まず、年齢の児童数を各校区で均一に振り分けることが困難な点です。校区の見直しを毎年行う必要があり、同じ地区内の児童が学年ごとにほかの校区に通う状況が生じる可能性があります。また、兄弟、姉妹も別々の小学校に通うような事態を招きかねません。児童の友人関係は子どもたちにとって、安心感を与える重要な要素であり、そのような関係を絶つ可能性がある対応は児童の学校生活に対する不安を引き寄せるものと考えられます。

次に、複式学級が増えるという点です。

「全体的に児童数の少ない状況があるため、同年齢の児童数が各校区に均一に振り分けられることにより1桁以上の学級数が増加することが考えられます。以上の理由から、町としては新しい校区を設定することは非常に困難と判断しており、学区外就学についてはこれまでに変わらず、柔軟に対応しておりますのでご理解をいただきますようお願いいたします。」ということではありますが、この町の回答に対して栃原区から反論のような意見が出てきました。そのまま紹介してもいいのですが、時間の関係上、ちょっと要点だけ言います。

まず、志比小、志比南、志比北3校区を均等に振り分ける必要はないと思いませんという反論が出てまいりました。

あとは、複式学級のメリット、デメリットについてもいろいろと意見が出ておりまして、最後にデメリットを少しでもなくせるよう支援を考慮して、複式学級でも児童の学校生活をサポートできるようにしていただきたいという非常に画期的なことが載っていた。

特に複式学級についてはかなり踏み込んだ提案がありました。複式学級のデメ

リット、メリットにも言い及んでいます。複式学級、メリット、デメリットも考慮した学校の運営も必要ではないか。あるいは、デメリットを少しでもなくせるよう支援を考慮して、複式学級でも児童の学校生活をサポートできるようにしていただきたいとまでおっしゃっている。もう複式学級を受け入れてもいいと判断をされていると、受け取ってもいいのではないのでしょうか。もっと言うと、複式学級を受け入れるから、志比北小学校の廃校だけは断念していただきたいとも聞こえます。

栃原区は今後もこれらの要望に対して、今のところ、受け入れていただけないものもありますけれども、話し合いを継続していく姿勢であると伺っています。当然、その相談に町は応じていただけるとは思いますが。

ここでお尋ねしたいのは、この3点の要望の2番、3番については受入れの姿勢でありましたけれども、1については困難だという返答だったと。

この件に関して、町は栃原区と新しく相談という形で何かあったのでしょうか。また、もう一つは町の回答に対する栃原の反論のような見解に対して、ご感想あればお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この意見書に対しましては町からの回答をしておりますので、総務課長が読み上げます。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） それでは、意見書に対する回答、これ、8月3日付で区長さんに回答しておりますので、回答書を朗読させていただきます

まず、7月18日付、貴区地区から意見をいただきました各件についてご回答します。

設問ですが、志比北小学校の児童数が減少する対策。

志比小学校、志比南、志比北3校区を均等に振り分けすることになると思います。地区の校区の変更の目的は、たとえ少人数であっても1人学級の状態だけは回避するという事です。そして、校区の毎年の見直しは不要だと思います。毎年の変更はかえって混乱を招いて、子どもへの影響は大きいものとなると思います。さらに、複式学級のメリット、デメリットも考慮した学校運営の工夫も必要ではないのでしょうか。以下略ということで、質問です。

回答としましては、回答します。

学校再編については、令和元年に学識経験者、PTA代表、地域代表及び議員

に参加いただいて、学校のあり方検討会を設置し、委員の皆様が7回の委員会において丁寧に検討を重ね、結果、2年以上の歳月を費やし、令和4年3月に答申が提出されました。

この答申を踏まえ、町及び町教育委員会として学校再編方針の素案をまとめ、議会からは学校再編方針（案）をもって、地元意見交換会を行うことを容認され、保護者及び地域の皆様のご意見を伺ってまいりました。

志比北小学校の統合については、保護者から令和5年1月5日に、令和6年4月1日から志比小学校に統合することに賛同するとの同意をいただき、町はその後議会へのご説明や報告については、適時丁寧に行ってまいりました。また、議会も県外視察、議会と語ろう会及びアンケートを実施するなど検討を重ねておられました。

4月3日には、統合についてどのように進めればよいか。議会としてのご意見、ご判断をお願いしたく、またその結果については真摯に受け止めたいという旨の依頼書を、町から議会に提出をいたしました。このことについて議会からは、5月2日に保護者のご意見を尊重し、両校の統合を進めることについて容認するとの回答書を頂いております。

これらを受けて町は統合準備課を設置し、様々な協議を重ね、その経過を都度議会にも報告した上で、令和6年4月1日の統合に向けた準備を進めております。

なお、議会は6月定例会において貴地区からの請願に対して継続審査を要すると決しており、北地区の皆様のご意見を伺うことですので、その取りまとめる結果に対しましては真摯に受け止めてまいります。

2番と3番にも回答しますが、2番については志比北保育園の対策でございます。これは町としては、令和6年4月からの町立、公立全園でのゼロ歳児保育実施に向けて体制整備を進めてまいりますのでご理解をお願いします。

3番の志比北地区住環境整備につきましては、前回の回答でお答えしたとおり、これまでも企業誘致や移住支援について積極的に進めてまいりました。今後もさらに鋭意努力してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いしますということで回答します。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 町のスタンスは今継続審議をされている議会の結論を真摯に受け止めて、またそれによって進めていくということです。ただ、これまで準備

委員会、また今回も予算を出させていただく。いろいろ進めていっているところもありますので、その辺もまたご理解をお願いしたいなと思います。

それと、今回、今継続審議の中で志比北振興会、そして志比北の区長会から回答書といいますか、それも私見させていただいております。まず、継続審査の中でこういった回答、またそれ以前の議事録、こういったいろいろな回答の中で、今継続審査を議会の中でいろいろ進められていると思います。こういった判断になるかはまた尊重していきたいなと思いますが、議会として、このいろいろな志比北地区の振興会、また区長会、こういった中でこれは本当にいろいろなご意見もいただいておりますので、また栃原区の見解も踏まえましてしっかりとした回答をいただければ、町としてはまたこれまでどおり真摯に受け止めるという対応をさせていただく、というスタンスは変えていませんので、よろしく願いしたいと思います。

ただ、本当に皆さんから進めると言われました準備委員会については、傍聴されている議員の皆さんもいらっしゃいますが、着々と進んでいっておりますし、9月には皆さんに予算を出させていただくという旨も、前々から説明をさせていただいておりますので、そういった点も考慮をしていただけたらなというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 松川君。

○12番（松川正樹君） ちょっと言い忘れたわけでもないのですが、次の質問に移る前に、複式学級に関する新しい考察があれば、お聞かせを願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 複式学級、これ、松川議員のお考えだと思うのですが、地域が複式学級を受け入れてもいいというそういった話ですが、ここはやはり保護者の考えもすごく僕は大事だと思います。その複式の環境に入るのは子どもたちがどういうふうに思うか。もちろん、その地域の理解というのも大事だと思いますが、子どもたちの環境はどうなのかというのも、そこはしっかり押さえないとけないところかなというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、町長が答弁しましたように、やはり令和6年4月1日の統合を進めてほしいという保護者の要望というのは、やはりその複式学級というのが非常に大きなネックになっていると私自身は思っていますので、この統合

を進めていきたいというふうに私は思っています。

○議長（中村勘太郎君） 松川君。

○12番（松川正樹君） 教育長さんの今の答弁ちょっと分かりにくかったのですが、複式学級を別に今までも嫌々でやっていたわけでないと思いますが、相当町にとっては財政的な支援をしているということで、一つの誇りだったと思います。複式学級を断念しているということが。

今回、これは1地区ではあるけれども、複式学級を受け入れてもいいということをおっしゃってくれたわけで、それはもちろん、志比北地域が全部そう言っているわけではないけれども、よいきっかけにしようという考え方はありませんか。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 私の説明不足だったと思います。これは大きなやはり今回の統合についての保護者の決断というのは、1人の学年が2学級できるというふうな、そういう状況がこれからも3人以下ということが考えられるから、とのことで決断されたと私は思っていますので、その点、ちょっと補足説明させていただきます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これも前からこの複式学級については、町の考え方を何度も申し上げております。町は、この複式学級を解消するのを目的に、町で先生を雇用して複式学級を解消してきました。

ただ、いよいよ1人のクラス、また今言いました3人以下のクラスになりますと複式になっても、そのいろいろな弊害が出てくる。どちらかという、福井県の基準は12人で複式になるのですが、そこは解消していましたが、それは6人でも7人でもちゃんとやれるだろうという中ですが、3人以下になりますと複式の授業の中で自習ができない。特に1人、2人ですと、こっちの学年教えているときにこっちの学年教えることができない。これは学校の先生方から、やはりこれは教育的にも弊害が出るというお話もいただいている中で、町は3人以下になったときにはこの適正配置を皆さんに聞きに行きましょう、というスタンスを設けさせていただいております。

その中で、今、複式学級を受け入れてもいいとかいう話もありますが、志比北の保護者の皆さんはこれについては、やっぱり1人はちょっとあれだから、志比小学校へというそういった形で、今回の準備委員会につながっているかなという思いもありますので、こういった点はまたご理解をいただけたらと思います。

複式については、先ほどありましたメリット、デメリットもありますが、1学年の人数についてまた大きな課題というのが出てくるという事を、ご理解をいただきたい。

○議長（中村勘太郎君） 松川君。

○12番（松川正樹君） 次の質問に移ります。

4番目、新幹線福井開業が間近に、という事に行きます。

この質問は前回の質問でもしましたけれども、福井開業に向けての永平寺町も本気であることが分かり、安心しているところであります。あのときは、元JR東日本の高橋さんの熱い講演を拝聴して、影響を受けたということでもありますけれども、それからいろいろな形で刺激的な情報が次から次と入ってくるのではないかと期待していたのですが、それほどもなかったのですが、どうしたのかなと思っていたら、先月、商工観光課の課長さんから久しぶりにいい刺激を受けました。

インバウンド誘客推進事業の取組のお知らせがありました。事業は2つに分かれていて、一つは伝統と革新が共存する永平寺町禅文化特別体験コンテンツ創造事業、もう一つはZENですが、ZENと持続可能なウェルビーイングコンテンツが織りなす、世界的な高付加価値ウェルネスツーリズム、世界トップクラスのウェルネス専門家招聘による、経済的効果創出と実地調査実施による世界的発信となっています。タイトルだけが長ったらしくて、しかも最近はやりの横文字を使えば格好いいと思っているのでしょうけれども。

この2つの事業については、それぞれの1、事業の概要、2番目、実施体制、3番目、造成する体験コンテンツ、4番目、ターゲット層、5番目、販売チャンネル、6番目、事業経費予算などについての説明がありました。

内容について字数は多くはないのですが、その内容をよく理解するには専門家の説明が必要であります。1から6までの全ての説明をお願いしたいところですが、時間の関係もありますので、特に3の造成する体験コンテンツに絞って教えていただきたいと思えます。

そのコンテンツは4点あります。

1つは、永平寺で修行経験を持つ曹洞宗僧侶による特別ガイドで行うZENとネイチャーメディテーション、すなわち瞑想ですね。ツーリズム、行程2泊3日。

2番目は、燈籠ながしを通じて学ぶ禅の特別ツアー、行程2泊3日。

3番目、ZENの聖地、永平寺吉峰寺エリアで特別ウェルネス体験プログラム

の構築。

4番目、世界的なウェルネス専門家による実地調査。

これら4点のコンテンツにもそれぞれ多少の説明があるので、いろいろ理解も求められるし、さらに興味をそそるものもあります。それは吉峰寺がどのコンテンツにも入っているということでもあります。

私も長年、永平寺以外にも観光の面的展開を言い続けてきたこともあり、実現しつつあるのかなとうれしい限りではありますが、その吉峰寺の活用の仕方には既に地元の方々とは具体的に情報交換に入っているというふうにお聞きしています。

吉峰寺の近辺には吉峰寺以外の観光の魅力に輝いている神社仏閣もあります。これらに焦点を当てるといいと思っています。町から頂いた資料には、大佛寺山頂での特別座禅ということも載っています。吉峰地区での農作業体験、郷土料理体験、地元地酒による発酵の文化コラボ新メニュー開発、吉峰寺で精進料理作りを通じて食を学ぶ体験と、吉峰を世に出すためのメニューが目白押しであります。

中には、曹洞宗の開祖道元禅師由来の吉峰寺での、世界の経営者が注目する特別ZEN体験というちょっと怪しそうなメニューもありますけれども、それでも期待できるものがあるので、吉峰寺の皆さんに全面的に参加していただき、吉峰の皆さんと共に、吉峰を売り出すことに力を入れていただくことを願うところであります。

もう一つのインバウンド誘客推進事業の一面で出ていたのが、あのスティーブ・ジョブズであります。この方が永平寺での修行を生前切望したということですが、スティーブ・ジョブズさんがなぜ永平寺で修行を切望したか、を我々関係者も彼の名前を利用するからには探求する必要があります。探求し、語らなければなりません。これは一つに、スティーブ・ジョブズさんをもう一回深掘りするといいかないかと思っております。

それから、幾らか注意点を述べます。

2つの事業の実施体制でありますけれども、一つは、その主体がふくいヒトモノデザインという会社です。福井銀行100%出資の地域振興を目的とする観光地域商社であります。ここを中心に動くのでふくいヒトモノデザインを注視すれば全体像が見えますけれども。

もう一つの事業は、事業名はやたらと長いし、実施体制の主体は福井県広域ウェルネス推進協議会です。その協議会は、福井県、永平寺町も所属しており、全

部で17の団体が入っています。17が入っているとどこが主導しているのか私には見えにくいのですが、商工観光課では多分把握していると思いますので、そこら辺は教えていただきたいと。事業の概要も横文字がやたらと並んでグローバル・ウェルネス・インスティテュート。主要メンバーの招聘とか、世界のスパ情報に精通したウェルネス事業のプロフェッショナルの方、相馬順子（そうまよりこ）さんとおっしゃるのか。この人が何か鍵を握る方のようなので、機会があったら教えていただきたいなと思います。

ただ、あと気になるのは、ターゲットが中国、シンガポール、オーストラリア、北米、欧州と香港も入って外国ばかりですね。新幹線でやってくるのは外国人ばかりとは限らない。当然、日本人もいるわけですから、そこら辺が何かちょっとよく分からないので、知っていれば教えてください。

あとは、官公庁がやたらと助成金を出しているの、それに乗っかって参加する団体、会社が多いのは分かりますし、その方が儲かってもあまり面白くないので、結果的には地域あるいは地域の住民が経済的な利益、あるいは精神的な利益が得れば一番いいと思っています。そこら辺が担当の課長さんはどこら辺にその重きを持っているのか教えてください。お願いします。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、この事業は2つとも民間が主導して行うということはご理解いただきたいと思います。内容につきましては、全協でも説明させていただいておりますとおりでございまして、もう既に事業採択を受けているという状況でございます。

簡単ではございますけれども、まずふくいヒトモノデザイン株式会社が行います禅文化特別体験コンテンツ創造事業では、2つのメニューのうち1つは、禅文化と共に歩んできた、吉峰地域におきまして吉峰寺や祖跡コースでの禅に触れる体験を行っていただき、また吉峰地区の方々と農作業などの体験を行うというふうなツアーでございます。

2つ目のコンテンツといたしますと、燈籠ながしに合わせて来ていただきますツアーでございまして、大本山永平寺で禅の研修を行っていただき、吉峰寺で食を学ぶような、ちょっとライトな感じの体験ツアーということになっております。

2つ目の福井県広域ウェルネス推進協議会が行います、ZENと持続可能なウィルビーングコンテンツが織りなす、世界的な高付加価値ウェルネスツーリズム、こちらのほうですけれども、こちらはどちらかといいますと富裕層向けというこ

とで設定をしてございます。高付加価値ツアーということで、大本山永平寺での朝の朝課、茶道、華道の体験、柏樹閣での精進料理と地元酒蔵との発酵文化のコラボで、新しい体験メニューも開発するというふうにもなっております。

もう一つのメニュー、コンテンツにおきましては、ウエルネス業界の研究部門、先ほど議員さんおっしゃいました、グローバル・ウエルネス・インスティテュート、こちらのほうはウエルネス業界の中で研究部門——専門的に研究を行っていく部門がありまして、こちらの主要メンバーを永平寺町に招聘いたしまして、会議を開催するというふうになっています。また、世界のウエルネス専門家によって、メディアやSNSを通じた世界発信が行われることを想定しております。

民間の事業でございますけれども、坂井市、あわら市、永平寺町の広域で取り組む事業ということで、協議会の構成をさせていただきまして、行政でも事業支援を行うことになっております。坂井市が100万円、あわら、永平寺町で50万円を負担するというので支出、今回の9月補正でも要求をさせていただいている状況でございます。

町が想定します効果というところでございますが、民間が主体となって行っていくと、まず最大の効果というふうに考えております。平成26年より「禅（ZEN）」ブランドを中心に、ブランドづくりに取り組んできた効果が今ここで功を奏し、「禅のまち」永平寺町での民間事業者の投資が積極的に行われてきている、という状況をつくってきていると実感しております。

行政として期待する効果、インバウンドの促進や地域への経済効果もありますけれども、海外の方が訪れたい観光地として認知度が高まってまいります。あわせて、日本人観光客への誘客の刺激につなげて裾野が広がっていくことを期待しております。

観光客や交流人口の増加を図っていくとともに、地域資源が生かされ、地域の方々との交流が図られることで地域の元気や活性化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 松川君。

○12番（松川正樹君） さっきスティーブ・ジョブズも深掘りしたほうがよろしいかなということで思い出したのですけれども、「禅（ZEN）」ブランドが相当確立しているだろうという、永平寺ブランドが確立しているだろうということのご指摘が前々からあるので、高橋さんもおっしゃるし、前の県大の学者さんも盛

んにそれをおっしゃっていたという。であるなら、やっぱりジョブズさんも深掘りしなければいけないけれども、私は道元をもっと深掘りしなきゃいけないと思う。道元といたらそれはなかなか奥が深過ぎて、「正法眼蔵」なんて言うとは非常に難解で長文になるので、そこまでは言わないけど、私、せめて道元の和歌を少しやっぱり永平寺町が頑張って探求したほうがいいのではないかと思います。

一番簡単な永平寺の門前にある「春は花 夏ほととぎす 秋は月」というやつですね。「冬ゆきさえて 涼しかりけり」。あのぐらいを深掘りすると、もっともっと永平寺町が道元に近寄れるのではないかと、ということをかねてから思っています。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） スティーブ・ジョブズの話が出ましたので、実は今年の12月にティム・クック——アップルのスティーブ・ジョブズの次の社長が本山を訪れています。それはやっぱりスティーブ・ジョブズが行きたかったお寺へということで来られまして、また今も今松川議員おっしゃったような、そういったスティーブ・ジョブズが来たかった、禅とか永平寺をもう一度検証しようという、そういった声も民間の中でもありますので、そういったのはまた連携を取りながら、深掘りといいますか、そういったことをやっぱりしっかりやっていたらいいなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 松川君。

○12番（松川正樹君） 最後の質問に行きます。

上志比地区の過疎脱却計画に新発想をとということで、これ、1年前も同じような質問をさせていただいたのですが、1年たったのですから進んでいると思います。そういう情報もありますのでお聞きをするのですが。

昨年、上志比地区が過疎指定されて、一日も早くこの指定から脱却するためにこの計画を国の指示に従ってつくっていただいたのですが、40ページからなる力作です。総合政策課が中心となって作成されたと聞いています。私も何度か読んだことありますが、その後の持続的発展計画も何回も熟読し精査する、そういう作業を区長さん方が実行中と聞いています。上志比の振興会のお仕事であります。

国の宿題ですから国の注文があります。今まで上志比地区が上志比の振興のために、相当数の事業をしてきました。数で言うと220の事業に上るのですが、もう一回皆さんで見直し勉強すれば、もう一回この事業に深掘りすることによ

て見えてくるものがあるというふうに思います。

4番目の新幹線の開業の取組を話題にさせてもらいましたけれども、吉峰寺を意識した方向性をお願いしました。その取組を過疎脱却のための振興計画にいかに関連させるか、リンクさせるか、関連させるか。相乗効果を意識していただきたいと思います。

吉峰寺と連結をさせる。そして、近々開通する中部縦貫自動車道の方向性も意識して相乗効果を狙う。もう一つは、県が最近力を入れている恐竜博物館からの車の流れも意識する。勝山と吉峰寺を結ぶ幹線道路をもう一本新設するぐらいの意気込みを持ってほしいというふうに思っております。

そのようなことを思っておりますが、お願いします。

○議長（中村勘太郎君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） まず、宅地開発につきましては、山王宅地を3区画造成し、先月、3件目の家族が転入されました。合計で11名の転入者をお迎えすることができております。

清水区でご寄付のお申出がある宅地造成3区画についても民間取引を含めて5区画となることから、早期の造成完了を目指して取り組んでいきたいと考えております。

6月に区長会でお願いさせていただきました有望な宅地候補地の提案についても、上志比地区で情報が寄せられており、現地や権利関係を確認しているところでございます。

民間宅地造成補助についても上志比地区、永平寺地区での効果的な制度創設に向けて宅地建物取引業協会と調整を行っているところでございます。

移住定住施策の上志比地区補助金の加算について、でございます。住宅を取得し、転入・転居した方に対する住まいる定住支援、子育て世代などを対象に空き家バンク登録物件の購入や、リフォームに係る費用を補助する、子育て世帯等住まい支援事業補助金などに、上志比地区の加算補助がございます。補助金の内容については、広報紙などでお知らせをしておりますが、8月には夏休みやお盆の帰省シーズンをターゲットとしまして、永住チラシを戸別配付してPRに努めているところでございます。

企業誘致につきましては、9月15日に竣工式を迎える、シンフォニー吉田酒造「吉峯蔵」の造成に当たり、過疎法に基づく税制優遇や、補助制度申請の支援をさせていただきます。

さらなる企業進出の提案と円滑な協議を進めるために、地域未来投資促進法に

基づく重点促進区域の拡大を、上志比インターチェンジ周辺で行っていききたいと考えており、今後、対象地域の方々への説明、国と県と調整を行っていききたいと考えております。

また、昨年、9月議会で清水憲一議員からご提案のありました、優良企業誘致のための補助制度拡充についても、近隣市町の補助制度と比較しながら、補助制度の拡充や、要件緩和など柔軟な対応ができるよう、検討を行っているところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 上志比地区、活発な動きが今出てきております。例えばカヤック、また道の駅の隣のブドウ、そして今やはり一番核になるなと思っておりますのがシンフォニー、白龍酒造さんの周り、あそこを中心に吉峰地区、そして地元のグリーンファームさん、また農家の皆さんが一体となって、まず永平寺町で米作りを60ヘクタール目指そうと。そして、白龍にお客さんを招いて、それを吉峰地区のみんなでおもてなしをしよう。また、そこに移住をしてきた若い子どもさんもいまして、その子らのいろいろな意見を聴きながら、さらには吉峰寺、そのエリアの中でいろいろしようという中で、町としましてもその皆さんと一緒に視察に行くなど、いろいろなことをやりながら、本当に現実的にどういうふうに進めていくか、また皆さんとどういうふうな投資が必要なのかということを進めております。

いろいろその場所や、ハード計画、そういうものを設定するのももちろん大切。いざというときそこがすぐ動くような準備をしておくのも大事ですが、やっぱり意欲のある人、皆さんと一緒にどういうふうに公平にやっていけるかという、支援ができるかというのも大事で、その今そういう活躍をしていただける方がどんどん出てきていますので、そういった団体の皆さんとまた連携して、またその団体からいろんな形で広げていく、核となるそういったことを今しっかりと進めていききたいなと思います。

これにつきましては、上志比だけではなしに、ほかのエリアについてもそういったキーマン、楠議員の一般質問でもありました、そういったキーマンとなる方とまたいろいろ話をさせていただきながら、まちづくりを考えていくということも大切かなと思いますので、またよろしく申し上げます。

○12番（松川正樹君） はい。

○議長（中村勘太郎君） ありがとうございます。

これで松川君の質問を終わります。

暫時休憩します。

(午後 2時15分 休憩)

---

(午後 2時30分 再開)

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、10番、齋藤君の質問を許します。

10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 通告に従い質問させていただきます。

今年は関東大震災から数えて100年目、9月1日は国が定めた防災の日として、防災の日から1週間は防災週間として毎年各地で防災訓練など、防災に関する各種行事が全国的に実施されました。国でも岸田総理の下、大規模災害の災害訓練が行われ、テレビ等で報道されておりました。

さて、私たちは日常生活において天災、人災等常に災害に悩まされていることが多いのであります。とりわけ、水害は宿命とは申せ、毎年脅かされていると申せましょう。

このような災害に対し何らかの対策と申しますか、完璧な対策があれば人々の幸せは大きいものがありますが、いかんせん、完璧な対策方法はありません。しかし、創意と工夫、努力によっては避けることは不可能ではないでしょう。特に水害や火災等の場合には、日常の対策が思わぬ大きな効果を生み出した事例もあります。

「災害は忘れた頃にやってくる」との言葉がありますが、今は必ず来るものと思ひ、恒久性のある対策を講じていただきたいと思うものであります。

さて、これまでも同じような質問やその説明、お答えが何度も何度も同じことの繰り返しと思われがちですが、今災害が発生すると人の命に関わる大事なことであります。何度も繰り返す災害訓練も同じであります。頭の中に、体の中に身に染みついているならば、いざというときには必ず思い出し役立つものと思ひます。

防災はできることから取り組み、楽しんで始めてみる大切だとも思ひます。災害が発生してからの対応にも増して、未然に防ぐことができるものや、被害の拡大を防止するための対策をあらかじめ行っておくことは、非常に大切なことではないでしょうか。

さて、本町では町長自らが防災士の資格を持ち、陣頭指揮の下でその対策に尽

力されていることは、我々町民の知るところであります。さて、これまでも避難所の素早い開設等々様々な対策はされておりますが、いま一度忘れないうちに再確認をさせていただきたいとのことで質問をさせていただきます。

倒壊危険地、崖崩れの災害、増水による河川災害等の予防対策等について幾つかお尋ねします。通告に従い順を追って質問いたしますので、よろしく願いをいたします。

最初に、永平寺町で起こるであろうと想定される大きな災害はということで、町内で起こるであろうと想定される災害はどのような災害があるのか。町として想定している大きな災害をお答えください。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 町では海で発生する災害以外、全ての災害が想定されると考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 次に、防災活動拠点の整備の状況はどうかです。

災害が発生した場合、その対策についての計画の概要についてお伺いします。

また、県との連携や急を要する場合の対応と現状の整備状況についてお答えください。

そして、避難所の箇所数とその状況について、また避難所の準備体制はどのようになっているのか、開設等はどのようにされるのか、詳しくお聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） まず、整備の状況ですけれども、拠点となる防災施設の耐震化は全て整備しております。加えて、非常食の備蓄や資機材も計画的に購入しております。

また、近年、非常用電源確保が重要ということで、発電機や蓄電池を整備しておりますが、昨年度よりEV車等を利用した充電設備の整備も始めております。

現在、避難所は一時避難場所が92か所、公益避難所が19か所、福祉避難所が7か所あります。今後も災害協定等により民間の施設を避難所としてお願いしてまいりたいと思っております。

あと、県との連携という形では、今の防災無線をアナログからデジタル化したとか、そういったところでの支援もいただいておりますし、また、今年6月に福井県域タイムラインということで、本日2時から、明日は雨が降るということ

で、そういったことで情報の交換等もしながら、早め早めの避難所の開設等を行っているところです。

今、避難所の開設につきましては、一番は気象情報から自主避難所とか、あとは高齢者避難所の開設というものを考えていて、早めの対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 避難所の準備体制、非常に準備が大切だと思います。起こってからでは。だからその起こるまでに手順ですか、気象庁が発表されるというよりも、既にもう手順だけは完全なる計画をもって臨んでいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、迅速な災害応急対策ということで、今手順をいろいろお聞きいたしました。あらゆる場面を想定した災害対策本部の運営訓練、職員の参集訓練など非常時の業務が円滑に実施できるよう努めているのか、その状況をお知らせください。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 災害時の職員の初動訓練等につきましては、参集訓練を年に2回、メールのテストや安否確認を行っております。そのほかに避難所の運営の研修会を実施しております。

対策本部の運営につきましては、警報発令による災害対応が頻繁にあるため、災害対策の振り返りを行うことで業務の改善を行い、スムーズな対応に努めているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 次に、高齢者や障害者などへの支援ということで、病院、診療所や社会福祉協議会などにおいて、災害発生時に迅速かつ的確な対応を行うための状況はなされているのかどうか。区長、民生委員、福祉委員等々の連携体制はできているのかどうかお聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 避難所の開設、今の自主避難所及び高齢者等避難も一緒ですけれども、そういった避難所の情報につきましては民生委員さん、区長に、また自主防災の会にもお知らせして開設を促しているところでございます。

あと、社会福祉協議会につきましては、災害対策本部に参加していただい

りまして、災害の情報の共有と災害ボランティア等の災害対応に協力していただいているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 弱者への支援も非常に大切なことです。先ほどもいろんな方がそういうことについて質問されております。これの準備対応ですか体制は訓練を含めて綿密にやっていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、飲料水、食料、生活必需品などの備蓄です。飲料水、食料等、被災した町民のための確保の状況はどれくらいか。何日ぐらいを確保されているのかどうか。それから、生活必需品、毛布、紙おむつなどの確保の状況は大体人数で言うと、何人分ぐらいを確保されているのか。また、災害が起こり被災した町民等への配布計画は持っているのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 飲料水については5, 100リットル、食料品としてアルファ米が1万食、パンが1, 000食をレベル3の高齢者等避難所の8つの避難所と防災倉庫6施設に分配配備しております。

毛布については1, 570枚を25の指定避難所に分配配備しており、紙おむつにつきましては大人用、子ども用3, 000枚を上志比の防災倉庫に備蓄しております。

必要数につきましては、非常食とそれらの物資は被害の程度によりますが、おおよそ3日ほどあれば全国から支援物資が届くようになっております。また、非常食やこれら災害用生活必需品につきましては、町の備蓄品を当てにしないで、最低でも3日間の飲料水や食料及び非常用持ち出し品を、個人で備蓄していただくよう、防災講座や地域のサロン会で皆様に説明しており、今の最低量としてこの数を町で持っているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 次に、倒壊危険地、崖崩れ等の災害予防についてお伺いいたします。

土砂災害に対する警戒、避難計画の策定があるのか。あればその概要をお聞かせください。

7月の大雨の被害の応急対策の状況と完全復旧のできない箇所の今後の対策と

処置はどのようにされているのか。過去に発生した箇所等の調査状況はしているのか。やっている場合は、その時期や回数等についてお伺いいたします。

また、ハザードマップには地元の人情報は含まれているのかどうか。古くから住んでいる人、そこで生活している人、災害を経験した人は地域の状況が分かっているものと思います。その方たちの情報が大事ではないでしょうか。ぜひともその情報を収集し、活用されることを望みますが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 土砂災害の危険箇所については、地域の皆さんで地区にある土砂災害ハザードマップを確認した後、実際に現地も確認しながら避難経路を協議していただいて、そこで地区の防災計画や地域防災マップを作成することを進めております。

このように地域の皆さんで共有してこういったマップを作っていただく、土砂災害ハザードマップを基に作っていただくということをお願いしております、作成の問合せは防災安全課までお願いしております。

あと、この土砂災害ハザードマップには土砂災害の危険箇所が載っております、その当時、皆さんで考えていただいて避難経路のほうはそのハザードマップに図示してあります。土砂災害ハザードマップは全ての地区にあるわけじゃなくて、山際とか、そういったところにありますので、その地区の方で考えられて作られております。

あと、7月の大雨の被害では、建設課主管の土砂災害が2か所、農林課主管で林道災害が7か所、農地災害が8か所被災しております。全ての場所において応急対策は終了しておりますが、完全復旧までには国や県への災害復旧申請もあり、調整が必要でかなりの日数を要しますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、過去に発生した被災箇所については、事前の対策として土のうの設置や大規模回収が必要な箇所については、国や県に要望を働きかけているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 次に、河川の増水による護岸の侵食とか越水、冠水についてお伺いいたします。

7月の大雨の被害の応急対策の状況と完全復旧できない箇所の今後の対策と処置は、先ほどと同じ、倒壊と同じですけど、過去に発生した箇所等の調査状況、

その時期や回数についてはどのようなのかお知らせください。

例年大雨が降ると必ずと言っていいほど越水、冠水が発生するところがあります。早急な対策を望みますが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 7月の大雨の被害では建設課所管の道路災害が29か所、河川災害が13か所被災しております。これも全ての箇所において応急対策は終了しておりますが、完全復旧までにはかなりの日数を要しますので、またご理解をお願いしたいと思います。

また、早急な対応についてということですが、その一部分だけを改修しましても、その下流または他の箇所で被災のおそれがあり、やはり河川改修というものは基本的には下流から上流というのが河川改修の基本となりますので、そこまでちょっと待つしかないのかなという思いがあります。

ただ、それまでの間は、先ほどちょっとお話ししましたが、土のうの設置や優先的なパトロールを行い、命を守るための早期の避難を呼びかけていきたいと思っています。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 私の地元の河内川、南河内川、今度の7月の災害にもありました。下流はせっかく改修しているのに水が引かなかった。九頭竜川も増水したのだと思うのですが、だからせせらぎのあそこですかね、中学校のあその越水とか冠水。原因はやはり私が思うには、下流の河川は改修して広くしてあるのですが、川の中に相当大きな樹木があしだけでなく、大きい木が生えていてそこが水の流れが悪いのではないかなと。そういうものがあるということは上流から流れてきたものが、そこをせき止めてダムにしてしまいます。ダムみたいな感じ。それでその水の勢いができてダムみたいになって越水する。それが今度は水と一緒に土石流みたいな感じで、道とかに流れ込むとかっていうような、本当にやはりせっかく広げてきれいになった川ですけど、やはりちょっとでも新設ですか、きれいにしていただきたい。これは要望でございますので、よろしく願いいたします。

次に、避難所までの避難交通路の確保についてお伺いいたします。

災害が発生した場合、避難所までの避難交通路等が災害により通行できない。また、通行危険な場合の対応策はあるのかどうかです。迂回路の確保や避難対象

者への連絡等の計画は持っておられるのか、お伺いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） これにつきましても、地区の皆さんが一緒になって災害の種類に合わせて、複数の避難経路を選定していただき、地区内でその情報を共有していただきたいなと思っています。それが今、先ほどありました土砂災害ハザードマップや、洪水ハザードマップがありますので、それらを参考に経路を作っていただきたいなと思っています。

また、町のパトロールや地元から通行不能の報告を受けた場合は、ホームページや防災メール、LINE等、また状況によっては緊急を要する場合、防災無線等でもそういったことはお知らせしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） これ、二次災害のおそれがあると思いますので、訓練を一度、これはやったほうがいいなと思います。私も過去に上志比地区でこういう経験がありまして、通行できなくなったというような。ちょうど場所的に言うと避難所へ行くのに河内川が走っているのと小学校、中学校の避難所へ行くのにはあそこを渡らなきゃならないのですが、あそこの付近が1メートル以上の増水だったですかね。たしかそういうことがありまして、通行できなくなったということがありましたので、これは迂回路の大回りになってもいいのですが、そういう訓練も必要かと思っています。ただ直線で行くのではなく、このことの計画を持っていただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

冒頭にも申し上げましたが、「災害は忘れた頃にやってくる」との言葉がありますが、今は必ず来るものだと思います。今日の災害は想定外のことだとか、これまでにはないとか、過去にはなかったなどが当たり前のように言われています。災害対策計画、避難計画、新しい情報の下で常に見直し、町民の安全・安心のための施策を望み、私の質問を終わります。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおり、忘れた頃にやってくるのではなしに、防災も段取り八分、常に準備をしておいて、あとはいざというときには想定外の労力、また想定外の出来事が起きますので、できる段取りは本当に今おっしゃられたとおりの準備、ハード面、ソフト面、また住民の皆さんの意識面、こういったところをしっかりとやっぱりやっていかないといけないなと思うのと、毎回こうして

質問していただくことが、永平寺町は防災を頑張っているのだということを、初心に返りながら、本当に住民の皆さんの安心・安全を守っていきます。

個別避難計画も先ほどもいろいろ質問ありましたが、つくってもらえるのではなく、じゃ、その方々のしっかりと対応できるそういった場所づくりなど、そこも把握しながら、しっかりまた対応していきたいと思いますので、引き続きのご指導よろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 質問終わります。

ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） これで齋藤君の質問を終わります。

次に、清水紀人君の質問を許します。

5番、清水君。

○5番（清水紀人君） 5番、清水紀人です。

本日最後の一般質問です。よろしくお願いいたします。

8月26日、永平寺町燈籠ながしが盛大に、また厳かに開催されました。そして、今年も永平寺町で開催するイベントの重要性を再確認できたところでもあります。

早速ではありますが、質問に移りたいと思います。

町長がゼロカーボンシティ宣言を5月29日に表明しました。これによってどのような取組、効果があるのかということで、今回質問させていただこうと思ったのですが、川崎議員、また清水憲一議員と重複することが多く、これは飛ばして、1の2に移りたいと思います。

ただ、今回、永平寺町の環境基本計画改訂版の中での資料で、環境指標というところの脱酸素につながる、新しい豊富な暮らしの10年後という絵がコンテンツで出ています。ここで毎月3万6,000円浮きます。年間43万円。これは太陽光発電にしたり、節水をしたり、ごみの分別をしたりというところで発生するお金ということで書かれているのだと思います。

そして、1日プラス1時間以上好きなことに年間388時間浮いてくるという。好きなことに使えるということの説明だと思います。これ、こういう資料の中で目標数値、今回いろいろな目標数値がある中で、こういう絵を使って違った見方から説明されているというのがすごく分かりやすく、これをこうすればこういう時間も設けられるし、節電になるのだという工夫は私もできるのだという思い

になると思いますので、ちょっとこういったコンテンツを増やしていただけたらと思います。

今回、第二次永平寺町基本計画において「禅の心が息づく持続可能なまちえいへいじ」を町の未来像として定めていますが、どのようにこれを周知や紹介をしていくかお聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） ゼロカーボンシティ宣言に合わせまして、広報6月号でご周知をさせていただいております。そのほかに町のホームページでも今周知しております。やはり継続して環境への関心を持っていただくために、広報紙のほうで「永平寺町のゼロカーボンの取組」という形で記事を毎月掲載させていただいております。

また、宣言文については、小中学校、支所、ふれあいセンター、四季の森の複合施設、サンサンホール、公民館など22か所の玄関に掲示をしております。垂れ幕も本町、支所、これ3か所掲示をさせていただいております。

小中学校の授業、総合学習において今環境教育を実施しておりますので、その学習の中で学んでいただきたいと思います。

あと、九頭竜川などの豊かな環境を守るためのPRとしまして、今年度、川に親しむイベントポスターを作成しております。これを関係団体にお配りをして周知をお願いしているところです。

評価につきましては、この基本計画の中に、先ほど申しました28の環境指標を設けてございます。計画が令和9年度まで期間として実行しますので、その結果につきまして環境審議会の中で進捗状況を検証するといったところになってございます。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

町の広報紙の中でもいろいろ無駄遣いをしないと、工夫をして長もちさせようとか、賞味期限やそういったいろいろな方法で、皆さんに周知されているのが大変分かりやすい。読む方によっては分かりやすいと思います。ただ、ちょっと見ておられない方には、あまりこれが何かということで認識されないというところではありますが、しっかりとこれから皆さんに周知していただいて、進めていただきたいと思います。

それで、今回、テーマ1として永平寺町のゼロカーボンシティとSDGsということで、これ、ゼロカーボンとSDGsを一緒に今回質問しましたが、持続可能な未来を目指す概念や取組ということは同じであります、その焦点やアプローチは明確に違いがあります、私の認識の中ではちょっとあまりどれがどれかというのがなかなか難しく、実はチャットGPTでちょっとこれ、この違いを聞いてみました。

一応焦点としまして、ゼロカーボンの主な焦点は温室効果ガスの排出をゼロにすること。特に二酸化炭素の排出を削減、また中和することです。これは気候変動の緩和を主の目的としています。

SDGsに関しては、持続可能な開発目的は17の目標と160のサブターゲットから成る幅広いアジェンダーであり、貧困削減、飢餓撲滅、平等、教育、水、衛生環境保護など多岐にわたる問題を取り扱っていますというような内容でした。

ちょっとこれで私的には分かりやすくなったという、私の勉強の中でのお話でした。すみません。ちょっとそれでしたが、元に戻りまして。

1の3、次の質問に移りたいと思います。

県では、企業や団体、教育・研究機関、NPO、自治体など「ふくいSDGsパートナー」として募集・登録し、ホームページで紹介しています。永平寺町で登録された企業や団体などを積極的に紹介するため、町のホームページに載せることは可能でしょうかという質問ですが、これ理由がありまして、中小企業が考えるべきSDGs経営ということで、事業の活動を通じて持続可能な社会の実現を目指す経営スタイルを示す。

具体的な内容としましては、事業の目的の再定義、企業が提供する商品やサービスがどのSDGsの目的に寄与するかを明確にし、その目的を事業の核とする。

続きまして、ステークホルダーとコミュニケーション。SDGsの達成を共有する目的として従業員や取引先、地域との連携を強化できる。

3、持続可能な取組・統合。SDGsと経営戦略を統合し、事業のある面で持続可能を追求できる。また、投資の魅力としてESG（環境、社会、ガバナンス）を重視する投資が増える時代において、SDGsに取り組む企業は投資家から評価が高まり、資金調達が容易になる可能性がある。

続きまして、新しいビジネスチャンス。SDGsの目標に沿った商品やサービスは、新しい市場、顧客層を開拓するチャンスとなり、収益の増につながる可能

性がある。これはツアーの会社ですけれども、食べ放題などのグルメを専門的と商品を扱っていたお菓子屋さんですけれども、「たくさん食べ残しが出るなど、大切な食べ物を無駄にしてしまう企画に大きな疑問を持ち、まず自分や環境、SDGsを勉強しようと思った。現在は食品ロスについて学ぶスタディツアーや、環境負担をできるだけ少なくする生活を体験する、SDGsライフツアーを行っています」など、企業としてもこの経営の方向を変える、事業の方向を変えるような取組であります。

リスク低減。環境の社会や問題を早期に取り組むことで、将来の企画やリスクを先回りして対処することができ、経営の安定に寄与するという。

要するに、SDGs経営は単なる倫理的な取組だけではなく、経営的な価値観をもたらす可能性があります。中小企業も大企業と同じように持続可能な取組を通じて競争力を高めることができると、ここ日本でも最近頻繁に考えられるようになってきました。

それで、質問に戻りますが、町のホームページによりよい形でこれを載せることは可能かという質問です。お聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 現在、町のホームページのほうに、県のSDGsのページにアクセスできるようにリンクを貼っております。そこで登録機関が確認できるようになっております。

企業や団体のSDGsに係る活動については、随時、広報紙なんかで掲載しておりますが、活動内容に応じて町のホームページにも掲載をしてみたいと思います。

今、町の広報紙ではいろんな町とのSDGsに関わるような活動をしてもらったときに、17のマークのうち、どれが活動として当てはまるかというようにそこに掲載をして、そういうことでもお知らせをしているというふうな状況でございます。

以上です

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

県のホームページで今1,000の機関の登録があるわけですが、企業としまして826、永平寺町では10社、市民団体で言うと100機関、永平寺で1機関、自治体・公的機関で言いますと県で23、永平寺町で2つの登録があります。

これ、今回、27時間テレビ、これでも広告を打っているときにSDGsの目標指標といいますか、その番号が出ているところがいっぱいありました。これは企業価値を高めるといいますか、自分たちがやりたいことを形にできるということで、皆さん載せているのですけれども、私の思いとしては町のホームページのトップ、もしくはトップからボタンで飛ばせるような、目立つところにこれを作れないかなと思っております。

それによって企業団体が取り組む内容だとか、町民の皆さんのプラスになることや、町を挙げて一緒に取り組めることであれば町も支援していただきたいですし、官民一体の町民も巻き込んだSDGsという形、町の形というのを最終目標としてつくっていったらなと思っております。

以上で、続きまして同性パートナーシップ制度について質問いたします。

10月1日、福井県内で初めて越前市で導入されました。市営住宅の入居のほか、災害どきの罹災証明や犯罪被害者への見舞いの申請などパートナー同士を家族として手続できるという内容です。

永平寺町も様々なサービスや、社会的配慮を受けやすくするパートナーシップ宣言の構築を進めるとありますが、現在の進捗状況を教えてください。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） パートナーシップ制度の現在の進捗状況ですが、もともとこのパートナーシップ宣誓制度というのは、一方または双方が性的少数者である二人の関係性を町が公に認めるものということになっています。この制度により、法律上の効果、いわゆる婚姻とか親族関係の形成とか相続とか、そういうものが生じるものではありませんが、町が提供するサービスの一部を受けられるようになるということでもあります。例挙げますと、町営住宅の入居とか罹災証明の発行とかということがなると思います。

町としましては、パートナーシップの宣誓をした二人が自分らしく生き生きと生活されることを応援していきたいというふうに考えております。

県の制度導入時期が秋頃と伺っておりますので、町としても県と合わせての導入というのを今予定しているということでございまして、現在、パートナーシップ制度において受けられる行政サービスを、最終的に検討をしておる段階に来ておりまして、あわせて町民に対する周知、職員に性に対する多様性の研修を今後行っていく予定でおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） 先ほど越前市の話をしましたが、市の担当者も業務範囲であるが、極力盛り込めるところは盛り込みたいということをおっしゃっておりまして。できるだけ自分の居場所など、生きやすさを感じられるような、少しでも多く取り組んでいってほしいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、3の1。

7月13日の災害から防災DXと自主防災についてなんですけれども。

今回、7月13日の災害で、私、朝早くから志比塚のえちぜん鉄道の線路横の崖崩れをしたところにおりまして、町の職員さんが来られまして、多分建設課だと思っておりますけれども、適切に対応いただきました。

私、いろいろ地元の人とあちこち回ったのですけれども、行くところ行くところに顔を合わせまして、心強いという印象を受けました。

皆さんにおかれましても朝早くから当日収束するまで現場や対策室、業務など大変ご苦労様でした。

今回新たな総合防災システムの導入後の災害、情報発信業務の効率化と一元化を進めた成果はということで、質問させていただきます。よろしいでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 総合防災情報システム構築につきましては、年度内完成を目指しておりまして、今回の教訓を生かして構築していく予定でございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） 私、その崩れたところにおりましたら、職員さんの携帯が頻繁にずっとピコピコピコピコと多分鳴っていたので、皆さんはそのほかの職員さんからの情報が共有できているのだな、という勝手な思いがありまして、多分、それ、LINEで行われているやつですね。

LINEにせよ、新しい防災システムにせよ、情報の共有が簡単に素早くできる方法で、少しでも作業効率ができますよう、今後期待しております。よろしくお願いいたします。

続きまして、洪水ハザードマップで危険箇所などを確認しようとホームページにありました、ハザードマップなくしたので、そこから取ってきたのですけれども、ハザードマップで浸水レベルや土砂警戒地域、避難所情報が記載されていると思いますが、今回の災害で新たな、今ハザードマップにあるところとは違うと

ころの追加など変更点というのはありましたか。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） このハザードマップについては、国や県からの洪水浸水想定区域図の変更に伴い、令和3年1月に改訂されたものでございます。

今回の豪雨での被災箇所は、洪水ハザードマップに記載されています浸水区域や土砂災害区域の中での越水、冠水、土砂崩れや土砂等の流出でありまして、新たな箇所での追加事項や修正点はございません。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） 町の広報紙などで新たに災害が起きたところの写真、作業風景というのは載っていたのですけれども、私たちがやっぱり今知りたいというのは、今回一番近いところの災害の情報というのが欲しいわけで、町民の皆様もそれはどのように、ちょっと知りたいという思いもあります。

それで、ハザードマップを見ていても、今回の情報が分からないということになると思いますが、それはどのように周知をされますか。今回の災害の。ただ、私どもは今回一覧をもらいまして、どこが災害に遭ったかというのが分かるのですけれども、町民の皆様はどのような形でそれを周知といたしますか、知ってもらおうといたしますか、よろしく願います。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） えい坊チャンネルのほうでその当時の記録を流しておりますので、そこで確認していただいております。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

それで、前回の予算のところですけれども、町が直すところは予算で上がってきてどこを直すかというのは分かったのですけれども、えちぜん鉄道が直すところ、また県が直すところというのは近くにいなながらも、その災害の状況といたしますか、どういう状況になっているかというのは、分からないわけですけれども、そういった情報というのはどうやって、こちらが情報を分かるという資料とかはありますか。

○議長（中村勘太郎君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） こちらからお知らせするといったことはいたしておりません。

今おっしゃいます志比塚でえち鉄絡みの崖崩れといたしますか、路面で2か所ありました。これはえち鉄のほうで直させていただきます。

もう1件、民家の裏、今空き家になっていますけど、あそこも一部表層が少し崩れました。それはこちらのほうで、建設課のほうで対応させていただきます。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） それは、例えば県のほう、町は町でそれを皆さんにお知らせするということですが、えちぜん鉄道はえちぜん鉄道で、それを皆様にお知らせする方法というのがあるわけですかね。県であれば、ここがこういう崩れて直しましたよとか、それは。

○議長（中村勘太郎君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） そういったお知らせというのはしておりません。これだけちょっとご理解いただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） 分かりました。

ちょっとどうしても私の部屋から直接見えるもので、どうしてもいつも気になってしまうものでどうなっているのかなということが。

2の質問に移りたいと思います。

実際、災害の現場で急な個別避難で需要が重なったときに、初動として特に高齢者、障害者、妊婦、重傷者を移動や避難させる必要が出てくる場合、車椅子、ストレッチ、担架の必要性が増えてくることは明らかです。必要性がある自主防災組織が、避難所で備えやすくしてもらうために、永平寺町自主防災組織等補助金交付要綱の第3条活動費補助金、対象資機材等、防災資機材等の救助用具の車椅子や担架、ストレッチの補助率が今50%ですけれども、これを今後、個別避難計画を進めていく上で重要になるときは、もっと高い利率で補助できないかという質問です。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 町では自主防災組織への活動費補助や資機材購入費の補助支援を平成21年度より行っており、各自主防災組織においても計画的に資機材の購入を行っていることでもありますので、現行のとおり、補助率は50%にさせていただきます。

ただし、今のおっしゃっていましたが個別避難計画を基に実施する避難で使用する救助救護用資機材の購入に当たりましては、個別避難計画作成済みの組織に限

定するなどして補助率の増を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

やはりだんだん個別避難計画、登録者が増えていったりすると、やっぱりその状況、地元の抱えている状況もありますし、その計画、登録者の状況もありますので、新たな支援というのはやはりお願いしたいということではあります。よろしくお願ひいたします。

ちょっと私ここで入れ忘れたのですけれども、生命維持装置など、そういったのを使われている方のために電源確保のバッテリー、蓄電のバッテリーや、このタイプのバッテリーという提案も併せてできないかなと、それも盛り込めないかなということをお知らせします。

○議長（中村勘太郎君） 回答よろしいですか。

防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 個別避難計画にそういったことが記載されている場合ですと、そういったことも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） よろしくお願ひします。ありがとうございます。

では、最後の質問に移りたいと思います。

私が議員になってから1年たちまして、その間、職員の募集枠が給食の調理員さんの募集で、いつも何か苦労されているという思いはあります。永平寺町内の小学校、給食センターで働く学校給食調理員、会計年度任用職員さんの募集が今回もあると思いますが、前年度も応募が少ない状況でした。これは学校給食調理員だけの問題ではなくて、社会福祉や保育士など雇用条件という、基本的な問題もあると思うのですが、まず明るい印象を持ってもらうために、福井県の職員募集のホームページ、民間企業のホームページなどでは、ポスターなど写真や画像を使って周知戦略も行っております。これは必要なことだと思いますが、今、ホームページ上でそういった画像を載せるということは、可能かという質問であります。よろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 職員の採用募集のことなので、私のほうから含めて説明

させていただきます。

まず、職員の募集について簡単に説明いたします。

職員の募集については、現在のところ、町の広報紙、あとホームページ等に掲載し募集をしているというところでありまして、会計年度任用職員につきましても、講師もそうですけれども、特にハローワークに募集を出して行っているというのが現状です。募集に関しては、今後もそのように行う予定ではあります。

議員さん言われました職員募集のポスター——ポスターというか、私もいろいろホームページを見ていますが、何か明るい雰囲気とかそういうのがありました。そのことにつきましても県とか他の市町の例を見ながら、調べながら、町としても今後研究をしていきたいというふうに考えております。

また、ご質問ありました職員募集、専門職の話でございますが、これにつきましてはなかなか苦労をしているところでございます。

一つ研究していきたいと思っておりますのが、まず1点目としまして永平寺町と連携協定を締結している大学が3校あります。県立大学、福井大学、仁愛女子短期大学というところへの、職員の募集をこれもしておりましたが、ちょっと強化することを考えていきたいというのと、今年度から保健師に関しましては県が市町と合同で合同説明会を今後行っていくということも聞いておりますので、そこへ参加し、永平寺町の募集も強化していきたいというふうに考えております。

さらに、これはちょっと法律的な問題もあるのでなかなか難しいこともありますが、その連携協定をしている大学等から、例えば推薦をいただくとか、これは法的な地方公務員法とか、いろんな関係法令の問題もクリアしなければいけないことではございますが、そういうふうな人材を確保するというところについても、今後研究をしていながら、人材確保を図っていきたいというふうに思っています。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） 今あるいろいろな手を駆使していただいて、確保に努めてほしいと思います。

ただ、今ポスターということで申し上げましたが、そのポスターを作ったからといって人が来るわけではないと思います。どうしてもやっぱり雇用条件だとか、その土地ということも関係してくると思いますが。

今回、ちょっと私、これも福井県のホームページを見ていてですけれども、今回、福井の学校の先生が教職員のやりがいや魅力をお伝えする動画「教育庁ユーチューブチャンネル」にアップされている動画を見ました。将来学校の先生にな

ろうと思っている方や、少しでも教職に興味のある方、保護者の方に見ていただきたいという内容でありました。

これ、福井ティーチャー、福井の先生になろうということで、志比南小学校の先生が参画されておりました。大変僕も先生になりたいという思いが湧くほどのいいユーチューブでした。失礼しました。

最後になりますが、人口減少社会で働き手が減少しているのは、これ事実です。これから現実的な解決方法を選択していく必要があります。A Iの活用であったり、外部委託であったり、派遣会社の活用、施設の集約など働き方改革を進められるよう、問題解決をこれから町としても向き合っていく、その必要性を感じているところであります。

これで私の質問を終わります。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおり、今本当に人手不足というのは役場での採用でも感じるようになってきました。消防、保育士の採用では数がぎりぎりであったり、1回少なくても、何度かやってやっと定員に達するとか、事務職でもやっぱり募集はあるのですが、受かってからよそが受かったのということでやめられたり、いろいろそういった採用の中でも大きく、本当に年を追うごとに少子・高齢化などの働き手不足、そういったものを感じるようになってきました。

一方、この永平寺町、町民1人当たりの公務員の数というのは福井県でもトップレベルに多い町となっています。これは消防や、幼稚園、公立を持っているということで、どうしてもその部分は公務員の数とカウントされてしまうわけですが、事務職に対して、また保健師に対して——今回保健師もちよっと増員させていただこうと思いますが、事務職がやっぱり少ないと、保健師さんが事務をしなければいけないとか、そういったいろいろなこともありますし、また今いろいろな仕事の多様化で、昔と比べると職員の業務というのは専門的になって深くなって、またよりネット社会ですので全国同じ技術、知識、また技量、そういったものを求められるそういった環境になってきております。

こういった中で、どういうふうに本来私たちがしていかなければいけない業務を、しっかり確保していくか。また、民間に任せられるところは民間に任せていけるか。また、ほかの市町で取り組んでいる施設の統合、例えば給食センターでいろいろなこと、これするかしないかは別として、そういったいろいろ近隣市町で行われているそういったことをやっぱりこれからしっかり研究して、そしてこ

の町にどういふふうにと落とし込めるか。こういったことも喫緊の課題だといふふうにと認識しております。

私たちもその働き方改革の中で、どういふふうにと職員が生き生きしていくか、また専門性を身につけていくかといふ中で、積極的にいろいろな市町のとそういう運営状況とかを学びに行きたいなと思っておりますので、また議員の皆様にもお誘いいたしますので、一緒に共有をしながら、またいろいろなご意見を賜るそういった場もいただけたらなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中村勘太郎君） 清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

専門職につきましては専門職ができる仕事、ほかの方ができる仕事はほかの方がやって、専門職の方の定着率を上げるといった話はいろいろお話を聞くところではあります。

また、給食センターなどは最近、あわら市も新しい施設がありますし、ほかの市町も大きな立派な施設がどんどんここ最近目立つようになってきました。これから働き方改革、やはり人口減少社会、これはでもどうしても避けることのできない世の中、社会であります。そういったことから少しずつ考えていく必要があると思ひます。

ありがとうございます。

これで終わります。

○議長（中村勘太郎君） これで5番、清水紀人君の質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 3時31分 休憩）

---

（午後 3時31分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思ひます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会します。

明日9月6日は午前10時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしく願いをいたします。

本日はどうもご苦労さまでございました。

(午後 3時32分 延会)